

平成19年度
財団法人救急振興財団調査研究

学校教育における応急手当普及啓発の
「教育プログラム」及び「視聴覚教材」の開発
(報告書)

応急手当普及啓発研究会
飯塚行則 出川徹 新田幸一

1

2

3

目 次

第一章	背景と目的	1
第二章	学校内における応急手当講習会の現状について	3
	2. 1 校内での応急手当講習会の現状と問題点	
	2. 2 学校教員に対するアンケート調査の実施と検討	
第三章	「応急手当視聴覚教材」及び「教育プログラム」について	27
	3. 1 教材開発に至った経緯	
	3. 2 応急手当視聴覚教材製作にあたり各担当者との検討結果	
	3. 3 教育プログラム及び視聴覚教材の開発	
第四章	視聴覚教材を活用した救急モデル学習について	45
	4. 1 視聴覚教材を活用した学習方法	
	4. 2 応急手当モデル学習がもたらした結果及び検証	
	4. 3 応急手当モデル学習の検討、協議	
第五章	まとめ	77
第六章	今後の課題	81



第一章 背景と目的

近年、全国各地で学校管理下において痛ましい事件・事故が起こっており、教育委員会・学校内での学校安全に関する教員の意識は高まっている。

このような状況の中、学校における事件・事故発生時の連絡、通報体制等、児童・生徒を守る安全体制は次第に確立されつつある。しかし、実際に校内で負傷者の身近にいる教員自身が初期救助するなどの体制については十分であるかは不透明である。

校内の児童・生徒に対する「ケガの防止」など応急手当に関する学習は「学習指導要領」の中に履修項目として掲げられている。

小学校低学年期の履修項目では応急手当に関しては掲げられていないが、高学年では「けがの防止、心の健康及び病気の予防」という一文で表現され、中学生になると「保健体育」の中で応急手当の手技が盛り込まれ、「各学校内で様々な実習を取り入れたり、あらゆる指導方法の工夫で行なう」とされている。

厚生労働省の調査によると、心肺停止患者の約7割は、自宅・住宅で発生していると報告されている。児童・生徒は家庭に居ることが多く、家庭内の第一救助者となりうることが多いと考えられる。登下校時は児童・生徒のみの時間帯であり、ケガ、疾病、不慮の事故などが発生する割合も高いと考えられ、児童・生徒が対処法を習得する必要性がある。

現状の校内における応急手当講習会の指導体制の大半は、消防機関や日本赤十字社が各学校へ出向・指導しており、校内の教員のみで指導することは困難である。これは、教員が応急手当に関する専門知識及び手技の未履修が依存していると推測される。

2000年以降、全国の学校管理下で起こった災害は年間100万件で、死亡事故については年間約130件発生していると言われる。しかし、同一の学校内で、一刻を争う応急手当を必要とする事故は頻繁に発生することは稀であることから、個々の教員が応急手当の指導者としての意識、危機感が乏しい現状であるといえる。昨今、学校教員に地域・家庭から様々な事柄を要望され、多忙を極めていることもこの要因の一つであるといえるが「有事の際の対処」、「学校の安全」は教務であり、安全に関する児童・生徒の不測の事態に対して、冷静に対応し、適切な処置を取ることの出来る教員のシステム作りの確立が必要である。

一方、教育カリキュラム及び資器材については「各学校で指導すること」と学習指導要領に示されており、各種書籍が授業で活用されているが、統一した具体的な指導案が示されていないため、各学校の学習にばらつきが生じている。また、「知識」中心の机上学習では子供たちは、事故現場の「イメージ」が持てず、応急手当の必要性の「意識」を植え付けにくい。「心肺蘇生法」についても、資料のみの「知識」ではなく「技術」の習得も必要のため、心肺蘇生法人形を活用しての学習や「経験」が必要である。

このような背景から、学校教育における児童・生徒に対して統一した応急手当の普及啓発、また教員間同士の共通意識を図る資料として、学校教育における応急手当普及啓発の「教育プログラム」及び「視聴覚教材」の開発をすることとした。

本研究の「教育プログラム」及び「視聴覚教材」の開発のプログラムは以下のとおりとした。

- ① 学校内における応急手当講習会の現状についての検討
- ② 応急手当視聴覚教材及び学習ポイントについての検討
- ③ 視聴覚教材を活用した救急モデル学習についての検討

教育プログラム及び視聴覚教材（DVD）の目的は、以上の項目について実施し、それらの効果を明らかにする。

第二章 学校内における応急手当講習会の現状

2. 1 校内での応急手当講習会の現状と問題点

目 的

学校教育での応急手当に関する講習の現状と問題点についての検討を目的とする。

(1) 教育カリキュラム

現在の小学校の体育学習指導要領には、高学年の「目標」に「けがの防止・予防」と記載されており、けがの防止に理解及び簡単な手当が出来るようにするとある。その時間数は2学年間で16単位時間程度行い、ある程度まとまった時間を配当することとなっている。

中学校の保健体育学習指導要領には、傷害の防止について理解を深め、応急手当を適切に行うことによって、悪化を防止することが出来る。包帯法、止血法、人工呼吸法などの応急手当の取り扱い、実習を行うものとするあり、さらにこれらを積極的に実験や実習を取り入れ指導方法の工夫を行うとある。また、時間数は3学年間で48単位時間程度行い、ある程度まとまった時間を配当することとなっている。

(2) 講習時間

消防機関が指導する救急講習会は、小学校での開催は各学期休校前のPTAを主体とした講習会であり、児童・生徒のみの講習会は稀である。時間については1時間程度の短時間であり、夏休み前に実施するケースが大半を占め、単発の講習会である。

中学校になると実技については、体育学習指導要領には具体的な応急手当の手技が示されているが、全ての中学校で実技を取り入れて行われていない。履修時間についても、各校内の行事との調整が図れないため、統一されていないのが現状である。

(3) 段階を追った教育

現状の講習会開催のほとんどが年1回であるが、講習会が行なわれていない学校も見受けられる。講習のスタイルとして、学年単位で集められ「心肺蘇生法」の講習会が開かれているが、応急手当はこればかりではない。

教育を受けていない低学年のみでの下校中に発生する事故や怪我、また家庭での事故、家族の急病など、その児童ができる対応は様々あるが現状の学校教育では履修がされていない。

また、思春期・成長期の年代で「心肺蘇生法」等、突発的に実施しても「羞恥心」があり真剣に取り組めないケースも存在する。

(4) コミュニケーション

限られた講習時間内ではあるが、指導者と生徒の間にも「コミュニケーション」が存在する。児童・生徒へ時間内で講習内容を指導・習得することに意識を置いているため、十分なコミュニケーションが取れていない。また、講習の中の語句、手技の個々の理解度で児童・生徒の授業に対する気持ちにむらがあり、生徒たちの意識を継続して引き付けることは容易ではない。

(5) 応急手当教育教材の未整備

消防機関が出向し、指導を行なっている内容は項目は示されているが、手技一つ一つのやり方までは、統一していないのが現状である。「観察・手技」などは地区MC、消防本部毎に統一が図られているが、詳細な手技や用語の統一については、各指導者の経験や応急手当資料で行なわれている。また、各学校独自の授業では、蘇生人形が不足しているため、主に講義中心の授業であり、様々な書籍が活用されている。

(6) 消防機関からの派遣体制

消防機関の派遣体制としては、多くの消防本部では、非番者を応急手当講習会に従事させている。

勤務日は様々な災害出場、また災害に対する訓練・教養を実施しているが、その中で調整を図り講習会へ出向している。そのため、災害発生時には申請側の了解を得て、中断を余儀なくされる講習会も存在する。

非番勤務者についても、応急手当講習会のみではなく、大きな災害が発生すれば補充勤務として出場しなければならない、厳しい状況下で講習会に出向している。

このようなことから、指導側のマンパワー不足が生じる講習会もある。

考 察

(1) 教育カリキュラムの現状

現状の消防機関が指導している講習会内容では「心肺蘇生法」が主であり、小学校低学年への指導は年齢的に理解及び体力面で技術の習得が困難である。

こういった実情から、消防機関が行なう講習会は中学校から盛り込まれる要素がある。しかし、「応急手当」は心肺蘇生法のみではなく、日常発生する可能性の高い「打撲」「止血」などの対処法である「その他の応急手当」も重要であり習得する必要性があると推測する。

(2) 講習時間

各学校の依頼を受け各種応急手当の実技を交えた指導を行なっているが、継続した講習が履修されていないと推測する。講習申請をする学校の立場としても、履修課目や校内行事との調整があり年間複数の講習会を企画することは困難であると推測する。

(3) 段階を追った教育

登校・下校中は児童のみであり「助けの呼び方」・「119通報の仕方」など習得する必要性もあり、中学年になれば、「なぜ、応急手当が必要なのか（応急手当の重要性）」などの「意識」や「骨折・止血」等の「その他の応急手当」も取り入れる必要があると推測する。

(4) コミュニケーション

コミュニケーションの始まりとは第一印象は外観からである。

以前、講習会の中で、教員から「現場で実際に活動されている消防吏員が講習の説明をすると生徒が必死に耳を傾けている」との言葉を聞いたことがある。しかし、市内学校全ての講習会に消防吏員が出向するのは、不可能である。また、講習内容を生徒一人一人が理解しているかどうかは、講習時間内で把握することは困難である。

(5) 応急手当教育の未整備

現状の学習では、教科書や様々な書籍が使われているが、児童・生徒は事故現場の「イメージ」し難く、応急手当の必要性の「意識」を植え付けにくい。

このことから、従来のものに加え、反復して使用できる「視聴覚教材」が必要であると考える。

(6) 消防機関からの派遣体制

消防機関から、多数の指導者を派遣できない現状から、学校内で指導できる有資格者を配置することが必要であると推測する。

まとめ

校内における応急手当講習会の現状と問題点について検証した。

学習指導要領に示されているが、児童・生徒に対し、十分な実技を含めた学習は行われていない。

年1回の単発な講習日程では、児童・生徒は知識及び手技の習得は困難であり、また反復する時間も制限されている。

講習内容は「心肺蘇生法」が主であるが、様々な対処法を段階を追った継続性のある講習が必要。

指導員のマンパワー不足のため、十分な指導が提供できない。

第二章 学校内における応急手当講習会の現状

2. 2 学校教員に対するアンケート調査の実施及び検討

目 的

学校の教員に応急手当に関するアンケートを行い現状把握及び意識調査を目的とした検証を行う。

アンケート対象者

出雲市消防本部管内の小学校（41校）・中学校（17校）・高等学校（10校）養護学校（1校）、計69校の教員とした。

アンケート方法

本アンケートの方法としては、記述方式とした。

アンケート内容

次の「救急講習に関するアンケート」のとおり

問 9、講習会は定期的に必要と思われますか。

(必要 ・ 不必要)

問 10、講習会の内容で必要と思われる項目 (複数可)

- ☆ 心肺蘇生法 ☆ AED 取り扱い ☆ 異物除去 ☆ 止血法 ☆ 傷病者管理法
- ☆ 骨折に対する手当 ☆ 怪我に対する手当 ☆ 搬送法 ☆ 溺水
- ☆ 火(熱)傷
- ☆ その他 ()

問 11、実際に、校内で人が倒れた場合、救命手当(心肺蘇生法)が出来ますか。

(出来る 分からない 出来ない)

問 12、学校教育において生徒を対象とした救急救命講習は必要と思いますか。

(必要 どちらかといえば必要 分からない どちらかといえば不必要 不必要)

「必要」と思われる理由
を記入ください。

[]

「不必要」と思われる理由
を記入ください。

[]

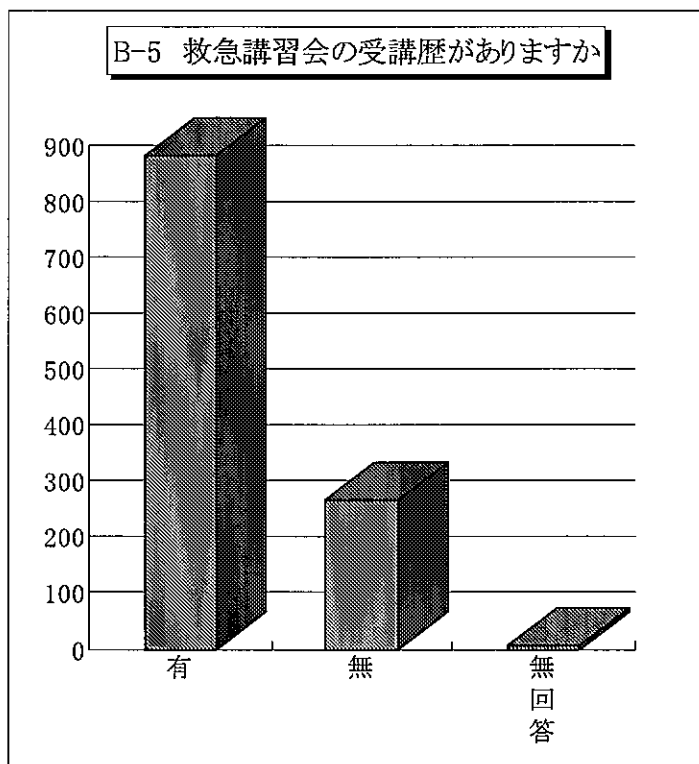
消防本部(救急救命講習会)に対しての要望等

[]

お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

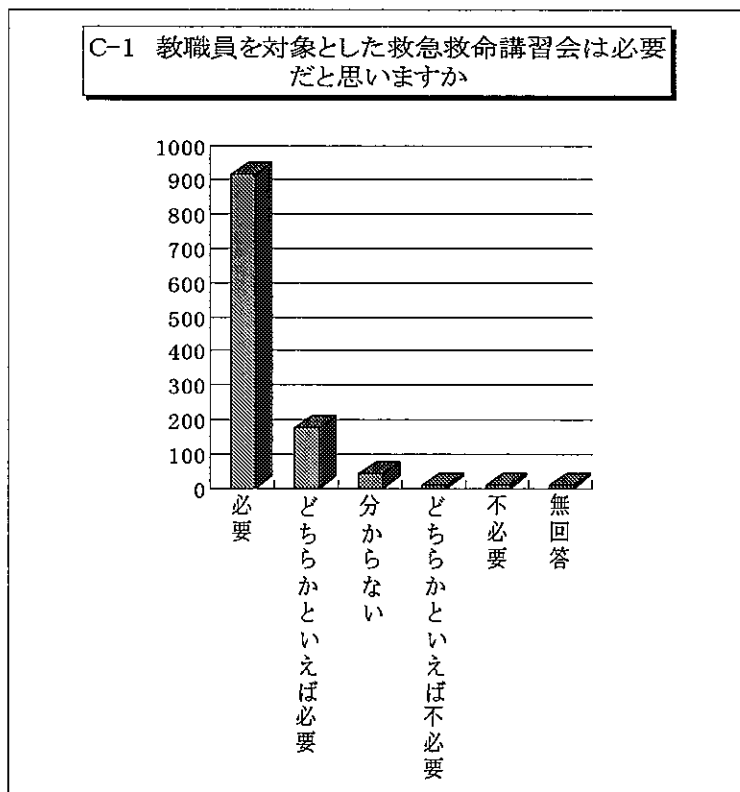
1. アンケート結果

問4. 救急講習会の受講の有無 (N=1,154)



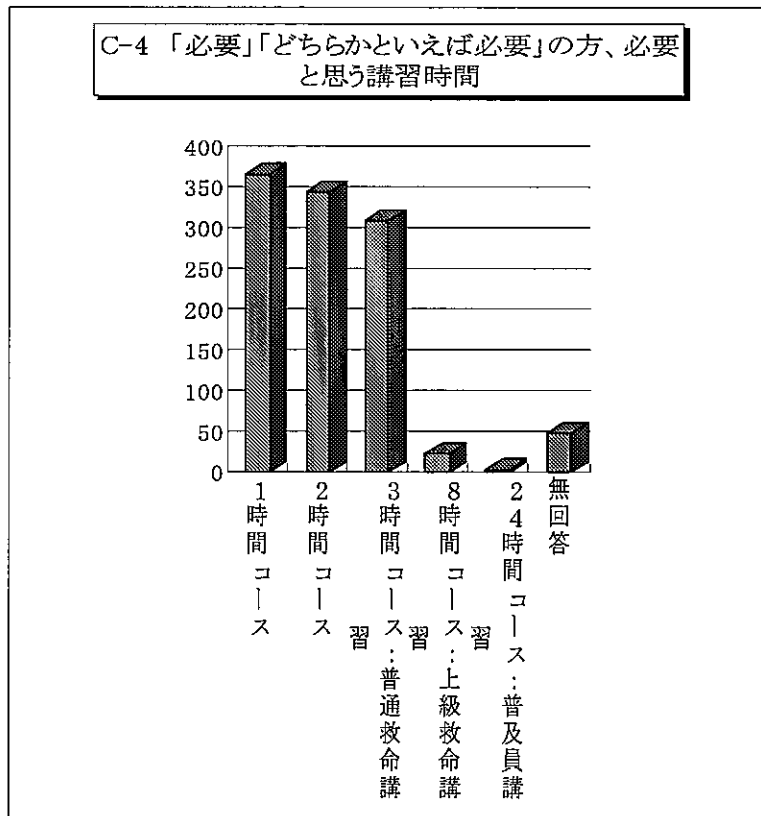
選択項目	人数	構成比
有	883	76.5%
無	265	23.0%
無回答	6	0.5%
合計	1154	100.0%

問7. 「教員」を対象とした講習会の必要性 (N=1,154)



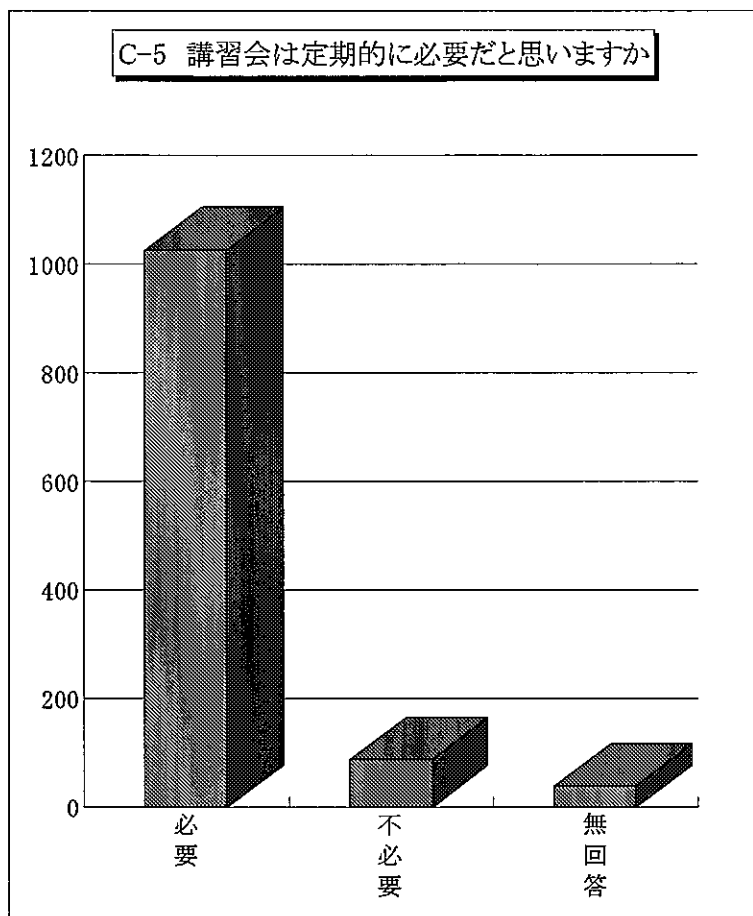
選択項目	人数	構成比
必要	916	79.4%
どちらかといえば必要	176	15.3%
分からない	41	3.6%
どちらかといえば不必要	7	0.6%
不必要	9	0.8%
無回答	5	0.4%
合計	1154	100.0%

問8. 教員に対して必要な講習時間 (N=1,092)



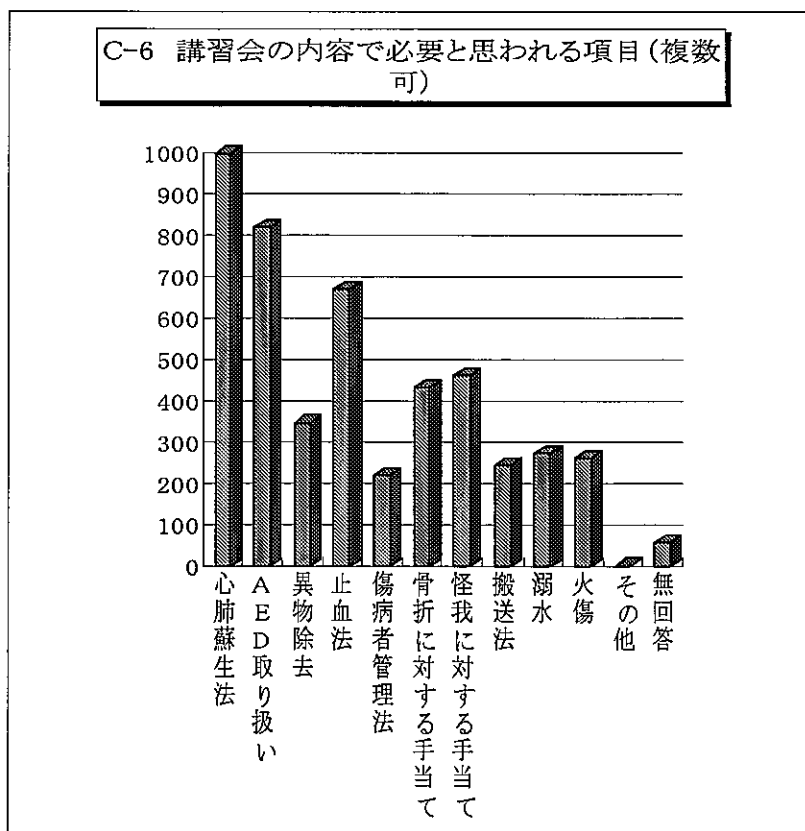
選択項目	人数	構成比
1時間コース	366	33.5%
2時間コース	344	31.5%
3時間コース：普通救命講習	309	28.3%
8時間コース：上級救命講習	23	2.1%
24時間コース：普及員講習	3	0.3%
無回答	47	4.3%
合計	1092	100.0%

問9. 教員に対して定期的な受講の必要性 (N=1,154)



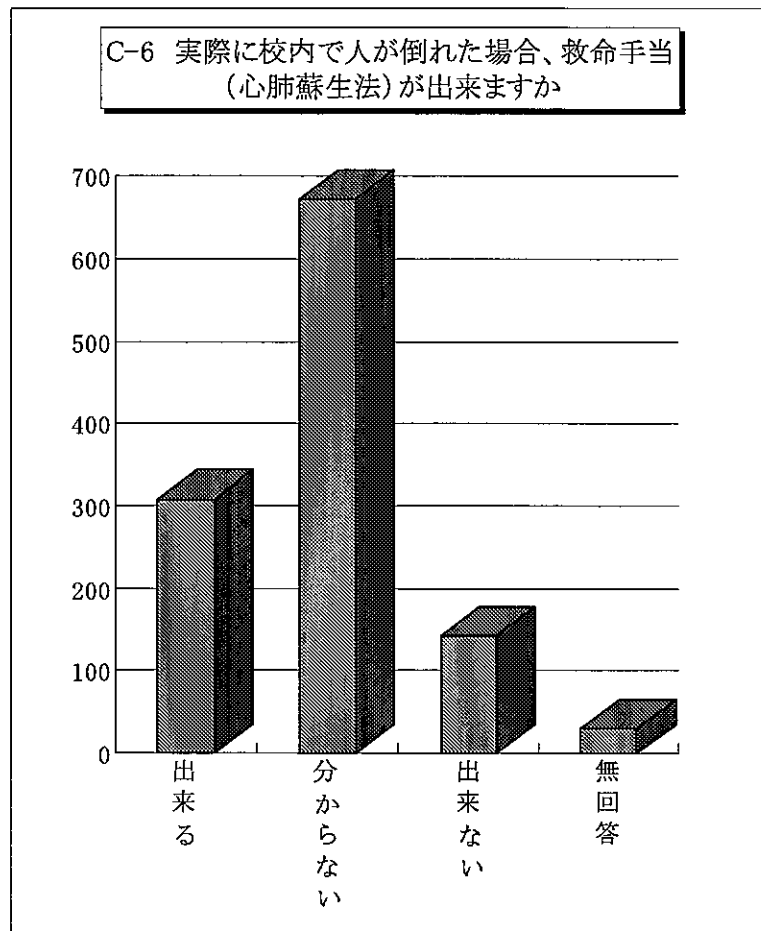
選択項目	人数	構成比
必要	1027	89.0%
不必要	88	7.6%
無回答	39	3.4%
合計	1154	100.0%

問10. 講習内容で必要な講習内容 (N=4,805)



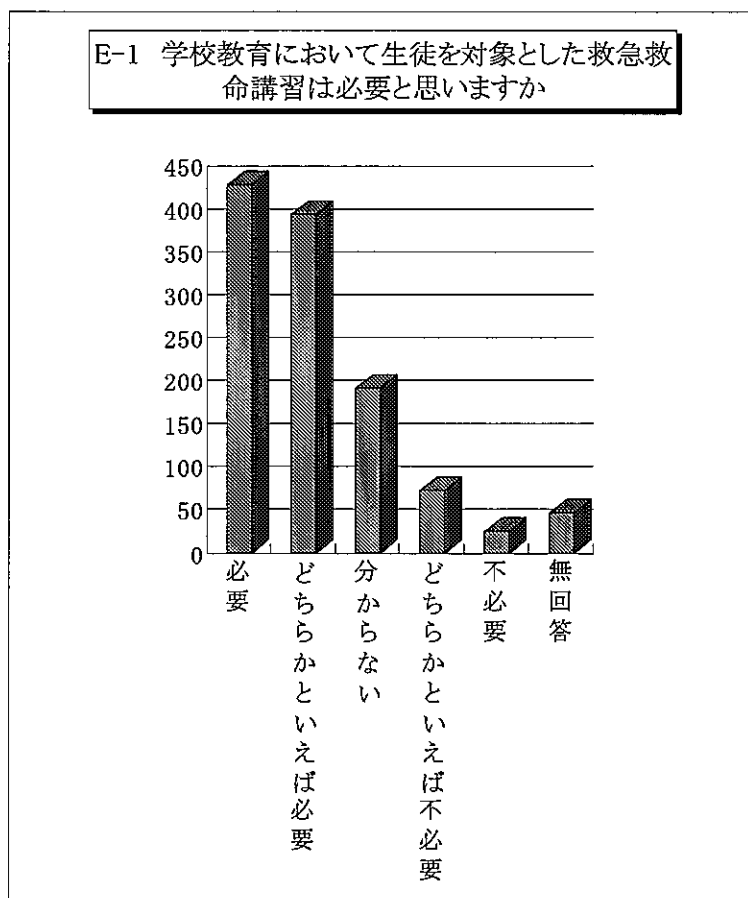
選択項目	人数	構成比
心肺蘇生法	998	20.8%
AED 取り扱い	822	17.1%
異物除去	348	7.2%
止血法	671	14.0%
傷病者管理法	220	4.6%
骨折に対する手当て	435	9.1%
怪我に対する手当て	464	9.7%
搬送法	247	5.1%
溺水	276	5.7%
火傷	263	5.5%
その他	2	0.0%
無回答	59	1.2%
合計	4805	100.0%

問 1 1. 校内での有事の際の対応（心肺蘇生法）の可否（N=1,154）



選択項目	人数	構成比
出来る	308	26.7%
分からない	672	58.2%
出来ない	143	12.4%
無回答	31	2.7%
合計	1154	100.0%

問12. 学校教育での児童・生徒への講習会の必要性 (N=1,154)



選択項目	人数	構成比
必要	427	37.0%
どちらかといえば必要	392	34.0%
分からない	191	16.6%
どちらかといえば不必要	73	6.3%
不必要	24	2.1%
無回答	47	4.1%
合計	1154	100.0%

考 察

校内・校外で児童・生徒の安全に対して危機感を持っており、教員としても有事の際の対処法としてあらゆる応急手当の知識、技術を必要としており、定期的な講習を必要としていると推測する。しかし、講習会を受講する必要性を求めているが、現状の業務では難しいと推測する。

また、児童・生徒の応急手当の知識・手技の習得に対しても必要性を求めていると推測する。

まとめ

教員に対する応急手当アンケートを行ない、現状把握及び意識調査を目的とした検証を実施した。

教員は学校の安全に対して常に危機感を持っており、有事の際の術として、応急手当の知識及び技術の習得を必要とし、定期的な講習会も必要としている。また、児童・生徒に対しても学校教育において同様に必要としている。

問7.「教職員を対象とした救急救命講習会は必要だと思いますか」

「必要」理由

高校教諭

- ・生徒に救急事態が起きたときに誰でも速やかに対応できるよう
- ・学校生活において(授業、部活等)において必要と思う
- ・生徒の安全を管理する以上緊急時の対応が出来る知識技術が必要
- ・色々な生徒に対応できるよう、必要だと思う
- ・運動部顧問は絶対必要。学校だけでなく家庭でも必要になるかもしれない
- ・お守りに
- ・AEDが必要であるから
- ・多くの人と接する機会が多い
- ・役に立つと思います
- ・生徒の緊急時にすぐに対応できる心構えのためにも必要であると思う
- ・救急救命が必要なケースは確率的にはかなり低い可能性としてはゼロではないから
- ・緊急時のためにやはり講習は必要
- ・体育祭、球技大会など各行事中での事故対応のため。他の部活動中など
- ・生徒の安全、医学の知識
- ・生徒の不測の事態に備えておくべきに思う
- ・万が一の事故のため絶対に必要
- ・養護教員がすぐその場におればよいが、いない場合でもどの教員でも対応出来るほうが学校生活においては大事だと思うから
- ・万一の事態に備えて知っておいたほうがよい
- ・必要性があるから
- ・校内での緊急事態に対応できる可能性を高めるため
- ・生徒と関わりあっている以上、生徒の命を守る上で必ず必要である
- ・万が一のときに役に立つ。特に部活動顧問の場合
- ・救命の機会があった場合に何らかの役に立てるから
- ・とっさの対応が出来ないと生徒が守れないため
- ・緊急事態に対する最低限の知識・技能は必要であり、大切なことであると思うから
- ・いつ緊急事態が発生しても対応できるようにしておかなければならない
- ・教職員というよりもすべての国民が受講したほうがよいと思う
- ・忘れてしまうことがあるので定期的に必要
- ・校内において救命処置が必要なとき一刻も早く対応できないといけない
- ・生徒の傷病に対応するため
- ・生徒の安全管理上

- ・いざというときに行動が取れないから
- ・生徒に何かあったときのため
- ・いざというときの命の境目になるから
- ・何が起きても不思議ではないため毎年でも必要
- ・万が一の場合に備えて
- ・怪我に備えて行う必要あり
- ・AED が的確に使えることは義務だと思うから
- ・当然だと思います
- ・不慮の事故に備えて
- ・多少の知識があれば救急車がつくまでに初期の処置により最悪の状況にならないかも知れない
- ・教職員に限らずいつどこで人を助けなければならない場面に会うか分からないから。特に教職員の場合生徒を相手にしているわけだから必ず必要だと思う。また、人を助けなければならない場面に出会う可能性も高いと思う
- ・多数の人が生活しいつ何があるのか分からないから
- ・生徒、教職員ともに何かあった場合に対応できるから
- ・全員が使用できる状態にしておくべきだと思うから
- ・教職員に限らず目の前にある命があるのなら誰でもそうしたいと思う。しかしそのすべを知らずしては不可能。出来る限りの知識を持つべき

中学校教諭

- ・救急救命をする場面があるから知っておいたほうがよい。生徒の安全のため生命に関わることであり適切な処置の必要性がある
- ・緊急の場合の判断を的確に行うため定期的に受講する必要があると思う
- ・多数の生徒の生命に関わることであり緊急な処置が必要な場合対応できるような心構えが必要
- ・助かる可能性があるなら職員も身に着けておくべき いざというときのため
- ・養護教諭に頼るのではなく教員自身が救急処置を出来るようにすべき

小学校教諭

- ・何かあったときに対応できる
- ・私は2度受けていますがやはり必要だと思います。(忘れてしまう場合が多い)
- ・いつ何が起こるかわからない。いざというときの知識がなければ話にならない

問7.「不必要」理由

高校教諭

- ・いざというときに出来ることが必要なので知っているつもりにならないよう徹底して行わないといけないと思う
- ・救急車を呼ぶ

中学校教諭

- ・学校にない
- ・知識や技術は確かに必要、しかし生半可な知識や技術はトラブルを招く原因になりかえって必要ない
- ・色々な機会に講習を受けているから

小学校教諭

- ・児童の命を守ることが先決だが複数職員がいるためそれぞれ役割がある。何が一番先決なのかの判断が必要
- ・責任問題になっては困る
- ・保護者向けに毎年受講しているのもそれ以外に必要とは思わない
- ・毎年 PTA での講習が開催されており受講している
- ・PTA や学校でも定期的に計画するので職員の派遣をお願いします
- ・PTA で毎年行っているから

問12.「生徒を対象とした救急救命講習は必要と思いますか？」

「必要」理由

高校教諭

- ・教職員というよりも20歳以上の国民すべてが受講すべき
- ・校外生活で対応できるために在学中に1回は・・・時間が取れば・・・
- ・一般生活の中で必要
- ・自分の体を知る、守る事の知識を得ることは大切だと思います
- ・部活動をしていたり、また家庭や社会でも救急法の知識、技術が必要である
- ・運動部の生徒には必要だと思う
- ・運動部の生徒は受けておいたほうがよい
- ・役に立つと思います
- ・簡単な怪我などに対する対処法を理解しておいてほしい
- ・生徒同士の不慮の事故に備えて
- ・生徒自身が覚えれば急な対応に対処できる
- ・救命手当てが出来る人が数多く存在することはとても大切なことだから。ただし、きちんと身につける必要があるのでその辺りが課題。救急救命に対する意識を高める教育も必要
- ・生徒であってもいつ人を助けなければならない場面に出会うか分からないから。またそういう場面に出会った場合、少しでも人の力になるために必要なのでは
- ・多数に人が生活しいつ何があるか分からないから
- ・義務化すればそれだけ力になれる。国民が育つ
- ・知っていることにより命が救われるかもしれないから絶対に知る必要があると思う
- ・万が一緊急を要する場面に遭遇した際、そういった知識があれば少しでも落ち着いて行動が出来ると思われるから(家族においても必要な場合もあるから)
- ・知らない場合より緊急時の落ち着きが違うと思う
- ・簡単なものなら全校生徒が知っておいたほうがよい
- ・希望生徒には必要だと思う
- ・生徒自身の役に立つと思うから
- ・今後の役に立つから
- ・必要性があるから
- ・校内外でも必要な処置が出来るから
- ・救急救命が必要な場面に将来的に遭遇する可能性があると思う
- ・交通事故、病気、川、海などでの事故等でその場に居合わせたとき必要
- ・さまざまなケースを考えると無駄ではない
- ・少しでも速く対応することが必要だから
- ・人命の尊さを伝えるのにはいい機会だから

- ・いつどこで何があるか分からない
- ・そういう場面に出会った場合に対応できるよう
- ・安全管理上
- ・基本的な知識、経験として知っておくべきだが、逆に知っていることで不都合が出るかもしれない
- ・知っているにこしたことはないから
- ・さまざまなケースを考えると必要である
- ・知っていればいざというときに対応できる
- ・多くの生徒が応急手当を知っておいたほうがよい
- ・教員が駆けつけるまでの処置が重要

中学校教諭

- ・とっさの判断ができ、落ち着いた対応が出来るようにしておくことが必要救急救命の理解を深めるため
- ・生徒同士で必要とする場合もある。大人になったときに役立つ
- ・興味ある生徒は知りたいことが多くあると思う。全員が理想だが現実には難しい。
- ・誰もが一応の知識を持っているべき
- ・必要性があるから
- ・中学生は保健授業である程度知っているので実習という形で知識を深めることは事故防止にもつながると思う
- ・出来るだけ多くの人知っているのが望ましい、一度経験すると取り組みやすい
- ・社会に出る前に身につけておくべきもので自分ももっと早くから知っておけばよかったと思う
早いうちから繰り返し行うことで身につけていくもの
- ・中学生なら知っていても良いと思われる
- ・知識は大事
- ・国民が等しく身につけた方が良い
- ・機会がないとやりそびれる部活時に役にたつ

小学校教諭

- ・福祉コースの生徒もいるので
- ・生徒の静止の問題は時としてあるので必要だと思う
- ・何が起こるか分からないので知識が必要
- ・基礎知識として必要
- ・自分の健康安全にも気をつけるようになる
- ・それ以外で受ける機会がないから
- ・生命尊重意識の向上につながる
- ・出来なくても知識として知っておくことが必要

- ・通報の仕方など子供でも出来ることはある
- ・高校生くらいから必要
- ・高学年の児童には分かりやすい形での講習の機会があっても良い
- ・子供のときにやったほうが定着する
- ・中学生以上で実施が望ましい
- ・大人になってからは機会が少ない
- ・いつも大人がそばにいるとは限らない
- ・中学生頃からの実施が適当である
- ・高学年の児童には分かりやすい形での講習の機会があっても良い命の学習につながる
- ・基本的なことで難しくなければ必要
- ・いつも大人がそばにいるとは限らない
- ・命の学習につながる
- ・通報の仕方など子供でも出来ることはある
- ・簡単な応急手当は必要。高度なことをするより助けを呼ぶことが先決
- ・年齢に応じて治しいは必要。してはいけないことを教えることも必要
- ・中高生ならば必要。1年に1回定期的に行わなければ忘れる
- ・年齢に応じて治しいは必要。してはいけないことを教えることも必要
- ・知っておくことは大切
- ・小学生には必要ないが年齢に応じて行うべき
- ・子どもに命を救うには1分1秒が大切であることを知っていることは大事
- ・命を大切に作る気持を育てる
- ・内容によって、止血など
- ・中学生以上で実施が望ましい
- ・意識の高揚にはつながる
- ・繰り返し講習していただきたい
- ・高学年には行ってもある程度の理解が得られると思う
- ・簡単な止血法など
- ・段階に応じて(低学年:心情、高学年:心情+知識)
- ・学校教育の中で行えば誰もが講習を受けれる
- ・小学生は人を呼ぶ訓練、中学生以上から講習
- ・年齢に応じて治しいは必要。してはいけないことを教えることも必要
- ・簡単な応急手当なら治示威しても理解できると思う
- ・知っておく必要はあるが定期的でないという意味がない
- ・簡単な応急手当なら実施しても良い
- ・実際に友達がおぼれた際に適切な対応を行ったことがあり、この例からも実施できると考える
- ・年齢の低いころからなじんでおくと良い
- ・大人を呼びにいかせる指導が一番

- ・以前中学生に児童を助けてもらったことがあります。年齢に応じた教育が必要

養護学校

- ・ただし出来ること出来ない子がいる
- ・最低限必要なこととやってはいけないことを教えてほしい
- ・年齢に応じて必要
- ・自分なりに出来ることを見つけて欲しい
- ・生徒の発育段階に合わせて
- ・本校では難しいかもしれないが一般校では必要

問12. 「不必要」理由

高校教諭

- ・高学年の児童には分かりやすい形での講習の機会があっても良い
- ・徹底してやらなければ意味がないから
- ・救急車を早く呼ぶシステムを構築したほうが良い
- ・学校現場では教頭に一方を要れ教頭主導で対応するのが適当
- ・生徒にそこまでの責任は負わせられない。全員完璧になど出来ない
- ・指導者が知っていれば良い

中学校教諭

- ・生徒に具体的な行動は出来ない
- ・中学生に救急実習は年齢的に必要ないと思う
- ・教職員がいるわけで生徒にこのような責任を負わせられない
- ・知っているのはよいことだがいたずらで他人につかうと困るから
- ・今の時期は授業が一番、段階的にこの先受講していくべき
- ・まだ未成年で色々な生徒がいるから
- ・大人でもなかなか難しい。高校生くらいからの実施が必要
- ・中学生がどこまで対応できるか分からない

小学校教諭

- ・学校教育の中で行うのはこれ以上無理。授業時間が減る
- ・保健の授業で行っておりそれ以上の知識は学年に応じて身に着ける必要がある
- ・小学生なので
- ・大人の責任だから
- ・小学生には理解できない
- ・児童には責任が取れない
- ・発育段階に応じ保健学習で教えるべき
- ・まずは大人に知らせるほうが重要
- ・児童にはまだ難しい
- ・小学生には荷が重過ぎる
- ・大人を呼びにいかせる指導が一番
- ・教員が知っているべきことだから
- ・助けを呼ぶほうが先決
- ・中学生くらいからでよい
- ・6年生以上で無ければ難しい

- ・時間的に難しい
- ・中学生以上で実施が望ましい
- ・命の大切さも分からない子供に命に関わる対応をさせるべきではない
- ・いたずらに行い事故があっては困る
- ・小学生には自分のみを守ることを教えることが優先
- ・小学生では難しい、教職員が受講すべき
- ・実際に活用することがないと思うから

養護学校

- ・難しいため
- ・学校の実情を考えると生徒には難しい
- ・社会に出てからでも良い

第三章 「教育プログラム」及び「視聴覚教材」について

3. 1 教材開発に至った経緯

前章2. 1「現状の講習会」及び2. 2「教員に対するアンケート調査」を元に、「(学校教育版) 命の教育」と称し、市教育委員会、消防本部と協議を行なった。

協議の結果、懸案事項とし各担当者との検討会を開催する運びとなった(検討結果については、3. 2「応急手当視聴覚教材にあたり各部門との検討結果に示す」)。

このような経緯のもと、学校担当者、市教育委員会、消防本部と協議を重ね、児童・生徒の不測の事態に対して冷静に対応し適切な処置を取ることの出来る教職員の育成を目指したシステム作りのため、各学校における安全教育の徹底を図ることを目的に「応急手当普及員」を配置することとなった。

また、全教職員の救命救急に対する意識の高揚及び実践力の向上を図ることとした。

併せて、応急手当普及員取得教諭の指導負担の軽減及び、児童・生徒に対し統一した応急手当教育の教材提供のため、研究会の目的である、学校教育における応急手当普及啓発の「教育プログラム」及び「視聴覚教材」の開発の作成に至った。

第三章 「教育プログラム」及び「視聴覚教材」について

3. 2 応急手当視聴覚教材製作にあたり各担当者との検討結果

- ・ 応急手当普及員を各学校への配置の目的

近年全国で学校管理下において、痛ましい事件、事故の発生が多くなり、学校安全の推進が急務になっている現在、各学校においては「学校の安全計画」・「危機管理マニュアル」など作成し学校内外における安全確保の体制づくりに努めている。

「教職員に対する応急手当アンケート」から「実際に校内で倒れている人に救命手当（心肺蘇生法）が出来る」との間に26%のみであった。また、89%の教職員は「定期的に応急手当講習」が必要と回答している。

AEDの配置など、応急手当に関する機器や心肺蘇生法は改正していく今、児童・生徒の救急救命の観点から、教職員としてその変化に対応していく必要性があるため、とした。

- ・ 応急手当普及員の資格取得について

平成19年度及び20年度で、市内の小学校（36校）・中学校（14校）の全ての学校に資格取得教員の配置を目指す。

講習会開催時期については、夏季休業中に消防本部と連携し開催することとした。

- ・ 教育プログラム及び視聴覚教材の活用について

本研究会で、撮影・編集を行い、応急手当普及員在籍学校を学習モデル校とし、教育プログラムに沿った、視聴覚教材を活用した救急学習を行なう。教材の監修については、消防本部職員、応急手当普及員取得教員、モデル学校児童・生徒とした。

以上の検討結果から市教育委員会と連携を図り応急手当普及員養成、「教育プログラム」及び「視聴覚教材」の作成となった。

第三章 「教育プログラム」及び「視聴覚教材」について

3. 3 「教育プログラム」及び「視聴覚教材」の作成

(1) 「応急手当視聴覚教材」の製作

① 視聴覚教材の撮影・編集

平成19年5月～平成20年3月の間

② 構成

・ 【Ⅰ】(再現VTR編)

児童・生徒は事故現場の「イメージ」や「経験」が乏しいことから、各項目別に再現VTRを収録・編集した。

・ 【Ⅱ】(手技VTR編)

「Ⅰ」の教材の視聴後に使用することを踏まえた内容。

各種手技を収録・編集した。

・ 【Ⅲ】(解剖編)

「各手技の手当はなぜ必要か」と児童・生徒に問いかけ、解剖学的な観点から、応急手当の必要性を理解させる。

③ 視聴時間

現状の授業カリキュラムの時間から、時間が取れないこと及び「段階を追った教育」を考慮して全ての項目を10分で完結する内容及び時間とした。

④ 項目内容

前編2.2「学校教育に対するアンケート調査」を踏まえ、次の項目内容とした。

DVD 収録内容

視聴覚教材「あなたが最初の救急隊員」収録内容

タイトル		内容
応急手当の重要性		実話を基に応急手当の必要の説明
救急クイズ (応急手当の重要性)		クイズ形式で学ぶ
救急クイズ (119番通報)		クイズ形式で学ぶ
指導用 VTR		
1	心肺蘇生法の一連	心肺蘇生法の一連の流れを収録
2	心肺蘇生法の解説	心肺蘇生法の手技ごとにポイントの説明
3	AED の取り扱いの流れ	AED の取り扱い方・一連の流れ
4	AED 使用法の解説	AED の手技ごとにポイントの解説・説明
5	119 通報のポイント	119 番通報のポイント及び解説
6	止血法	止血の要領
7	ケガに対する応急手当	骨折・打撲時の応急手当要領
8	搬送法	傷病者の搬送要領
9	異物除去法	異物除去要領
10	体位管理法	各体位の説明
再現 VTR		
1	がんばれ板垣君 (心肺蘇生法・AED)	心肺停止患者の観察及び処置要領
2	がんばれひろし君 (止血法)	出血時の観察及び処置要領
3	がんばれたかし君 (熱中症・搬送法・体位管理)	熱中症の観察及び処置要領
解剖生理 VTR		
1	循環・呼吸のメカニズム	心肺蘇生法に必要な解剖生理
2	熱中症のメカニズム	脱水症状が引き起こす体のメカニズム
その他		
	用語集	応急手当に出てくる専門用語

(2) 「教育プログラム」の作成

「学習のポイント」については、本研究会が内容案を示し、応急手当普及員資格取得教員との協議を重ね作成した。

① 「教育プログラム」を活用した学習方法

学習の前後に、視聴覚教材を視聴し、その項目を基に知識、技術の習得を行なう。視聴覚教材の「視聴のみ」の学習ではなく、「学習のポイント」を示し、これを基に教員と児童・生徒の年代に応じた学習、実技を行なう。

また、低学年の学習について、実技は体力的にも不十分であることから、教員と児童・生徒とのディスカッション方式とした。

「視覚」のみではなく「ディスカッション（話し合い）」することで、児童・生徒間の応急手当に対する意識の高揚、教員と児童・生徒間の意識の共有を目指すためとした。

② 「教育プログラム」の内容

次の「あなたが最初の救急隊員（日程表）」のとおり

小学校 2 学年「あなたが最初の救急隊員」 日程表 (2 学期)

平成19年 月 日 ()

総合担当：応急手当普及員 (養護教員)

指導担当者：2 学年担任教諭

消防担当者：飯塚行則 出川徹 新田幸一
(応急手当普及啓発研究会)

1. 【題材名】 救急車！呼べますか？

2. 【ねらい】 119 番通報が出来る、まわりの人を呼べる。

学習の流れ (45 分)

段階 (時間)	学習内容・活動	指導上の留意点	備考 (教材)
導入 (10 分)	学習のねらいの確認 ・ 消防自己紹介 ・ 学習のねらいを知る。	・ 学習の大筋のねらいを担当が説明し、消防職員の紹介をする。 ・ 消防職員が自己紹介と合わせて学習のねらいを説明する。	
展開 1 (15 分)	クイズで知る 119 通報 ・ 119 の仕方 ・ 通報内容、受け答えについて	・ 「視聴覚教材」を使用。クイズは 10 題程度用意。 ・ 身近な事柄を絡めた質問を提示する。	・ 「Q&A (119 通報編)」
展開 2 (10 分)	正しい 119 通報を理解する。 ・ 「視聴覚教材」を利用し、指令課職員のやり取りを見る。 電話の向こうでのやり取りのイメージ。	・ DVD 「119 番通報編」を視聴。 ・ DVD 「119 番ポイント編」で詳細な内容、仕方の理解。	DVD 「119 番通報編」 DVD 「119 番ポイント編」
展開 3 (5 分)	まとめ	・ 通報の一連の流れを確認する。 ・ 考える手助けとして通報関連の「ペーパーサート」を活用したまとめ。	各種ペーパーサート
展開 4 (5 分)	宿題 ・ 家庭掲示用リーフレットの説明 ・ 生徒個々の自宅に掲示できるリーフレットの活用方法の説明	・ DVD 付録の「リーフレット」を宿題 (?) とする。 ・ このリーフレットを通じて家庭でも関心を持たせる。	DVD 付録「リーフレット」

小学校 4 学年「あなたが最初の救急隊員」 日程表（2 学期）

平成19年 月 日（ ）

総合担当：応急手当普及員（養護教員）

指導担当者：4 学年担任教員

消防担当者：飯塚行則 出川徹 新田幸一

（応急手当普及啓発研究会）

1. 【題材名】 あなたならどうする？こんなとき！

2. 【ねらい】 応急手当の重要性を理解する

学習の流れ（45分）

段階（時間）	学習内容・活動	指導上の留意点	備考（教材）
導入（10分）	学習のねらいの確認 ・ 消防自己紹介 ・ 学習のねらいを知る。	・ 学習の大筋のねらいを担当が説明し、消防職員の紹介をする。 ・ 消防職員が自己紹介と合わせて学習のねらいを説明する。	
展開1（10分）	応急手当の重要性を知る ・ 何故、応急手当が必要か？ ・ 救命のリレーについて	・ 「視聴覚教材」を使用。 ・ 応急手当の重要性について視聴する。	・ DVD「応急手当の重要性編」
展開2（10分）	自分に出来ることは何か考える ・ DVD 内容を振り返りながら、ディスカッションし、応急手当の重要性に気づく。	・ DVD 内容を振り返りながら「自分だったらどのような行動をとるか」について重要性を考える（3議題用意）。 ・ 【方法】指導者が児童に質問を付与し活発な意見を求める。	
展開3（10分）	再確認	・ DVD「再現 VTR（心肺停止編）」を視聴し、発表の結果を踏まえ、個々で再確認をする。	DVD「再現 VTR（心肺停止編）」
展開4（5分）	まとめ 学習のまとめ・振り返り	・ この学習のまとめを行ない、学習したことを実践しようと意欲を高める。	リーフレット

【展開2（10分）の流れ】

DVD「応急手当の重要性」の視聴後、担当者（消防職員）VS 児童とのディスカッションを行なう。
ディスカッション内容を2題提示し、下記のとおりとした。

- ① 3歳の子供と25歳の大人の違い。3歳の子供は今では元気になっているが、25歳の大人は今でも寝たきりの状態である。この違いは？
- ② この違いを埋めるにはどのようなことをすればよいか？

この内容を黒板に書き出し（予め、模造紙に記入することも考慮する）、進行役（飯塚）が児童の意見を聞きだし、担当者（新田 or 出川 or 担任）が黒板に記入する。
意見が出尽くしたところで、黒板の意見を集約する。続いてここで、このディスカッションのまとめを行なう。

その後、次の「展開3」に移る。

小学校 6 学年「あなたが最初の救急隊員」 日程表（2 学期）

平成19年 月 日（ ）

総合担当：応急手当普及員（養護教員）

指導担当者：6 学年担任教員

消防担当者：飯塚行則 出川徹 新田幸一

（応急手当普及啓発研究会）

1. 【題材名】 あなたならどうする！こんなとき？

2. 【ねらい】 応急手当の重要性を理解する

学習の流れ（45分）

段階（時間）	学習内容・活動	指導上の留意点	備考（教材）
導入（10分）	<u>学習のねらいの確認</u> ・ 消防自己紹介 ・ 学習のねらいを知る。	・ 学習の大筋のねらいを担当が説明し、消防職員の紹介をする。 ・ 消防職員が自己紹介と合わせて学習のねらいを説明する。	
展開1（10分）	<u>命の重要性を知る</u> ・ 何故、応急手当が必要か？ ・ 救命のリレーについて	・ 「視聴覚教材」を使用。 ・ 応急手当の重要性について視聴する。	・ DVD「応急手当の重要性編」
展開2（10分）	<u>自分出来ることは何か考える</u> ・ DVD 内容を振り返りながら、ディスカッションし、応急手当の重要性に気づく。	・ DVD 内容を振り返りながら「自分だったらどのような行動をとるか」、などについて考え重要性を考える。 【方法】グループ分けをし、議題について児童同士で話し合う。その後、結果を各グループから発表する。	議題 3題
展開3（10分）	<u>再確認</u>	・ DVD「再現VTR（心肺停止編）」を視聴し、グループ討議の結果を踏まえ、個々で再確認をする。	DVD「再現VTR（心肺停止編）」
展開4（5分）	<u>まとめ</u> 学習のまとめ・振り返り	・ この学習のまとめを行ない、学習したことを実践しようと意欲を高める。	リーフレット

【展開2（10分間）の流れ】

DVD「応急手当の重要性」を視聴後、5グループ（5人～6人）に分かれて、ディスカッションを行なう。担任、間島先生、消防職員が5人いるので、グループに入り進行を促す。原則は児童のみでのディスカッションになるが、行き詰まりが生じた場合にフォローする。

ディスカッション内容を2題提示し、下記のとおりとした。

- ① 3歳の子供と25歳の大人の違い。3歳の子供は今では元気になっているが、25歳の大人は今でも寝たきりの状態である。この違いは？
- ② この違いを埋めるにはどのようなことをすればよいか？
（上記は4年生と同じ内容）

検討時間を設定しておき時間が来れば、各グループの代表者に発表をさせる。この御題を黒板に書き出し、進行役（飯塚）が児童の意見を聞きだし、担当者（新田 or 出川 or 担任）が黒板に記入する。

ここで、ざっくりとした意見の集約をする。

時間があれば、次のDVD「(再現 VTR「心肺停止患者）」の事案の内容を「もしバトミントンの最中…」という想定をグループに提示する。短時間で「どうすればよいか？」を検討させ、DVD「(再現 VTR「心肺停止患者）」を視聴させる。ここでは、DVD視聴後のディスカッション、発表等はしない。各グループで自分達を書き出した意見（対処法）を見比べて、個々で感じ取らせる。

続いて、本授業のまとめ「展開3」に入る

中学校 1 学年「あなたが最初の救急隊員」日程表（2 学期）

平成19年 月 日（ ）

中学校担当：普及員教員（保健体育教員）

総合担当：保健体育教諭

消防担当者：飯塚行則 出川徹 新田幸一

（応急手当普及啓発研究会）

1. 【題材名】 あなたならどうする！こんなとき？

2. 【ねらい】 応急手当の重要性を理解する

学習の流れ（50分）

段階（時間）	学習内容・活動	指導上の留意点	備考（教材）
導入（10分）	学習のねらいの確認 ・ 消防自己紹介 ・ 学習のねらいを知る。	・ 学習の大筋のねらいを担当が説明する。 ・ 消防職員が自己紹介と合わせて学習のねらいを説明する。	
展開1（10分）	命の重要性を知る ・ 何故、応急手当が必要か？ ・ 救命のリレーについて	・ 「視聴覚教材」を使用。 ・ 応急手当の重要性について視聴する。	・ DVD「応急手当の重要性編」
展開2（15分） うち、5分は 議題3	自分に出来ることは何か考 える ・ DVD 内容を振り返りながら、ディスカッションし、応急手当の重要性に気づく。	・ DVD 内容を振り返りながら「自分だったらどのような行動をとるか」、などについて考え重要性を考える。 【方法】グループ分けをし、議題について生徒同士で話し合う。その後、結果を各グループから発表する。	議題 3題
展開3（10分）	再確認	・ DVD「再現VTR（心肺停止編）」を視聴し、グループ討議の結果を踏まえ、個々で再確認をする。	DVD「再現VTR（心肺停止編）」
展開4（5分）	まとめ 学習のまとめ・振り返り	・ この学習のまとめを行ない、学習したことを踏まえ、実践しよう意識を高める。	

【展開 2（15 分間）の流れ】

DVD「応急手当の重要性」を視聴後、6 グループに分かれて、ディスカッションを行なう。担任、担当先生、消防職員が、グループに入り進行を促す。原則は生徒のみでのディスカッションになるが、行き詰まりが生じた場合にフォローする。

ディスカッション内容を 3 題提示し、下記のとおりとした。

- ① 25 歳の大人はなぜ、寝たきりの状態になったのか？
- ② 3 歳の子供はなぜ、元気なのか？

検討時間を設定し時間が来れば、このお題を黒板に書き出しておき、各グループの代表者が黒板にグループの検討結果を書き出す。ここで、ざっくりとした意見の集約をする。

- ③ 体育館でバトミントンの最中突然友人が胸を押さえながら倒れた。

時間があれば、次の DVD「(再現 VTR「心肺停止患者」)」の事案の内容を「もしバトミントンの最中…」という想定をグループに提示する。短時間で「どうすればよいか？何をすればよいか」を検討させ、DVD「(再現 VTR「心肺停止患者」)」を視聴させる。DVD 視聴後のディスカッション、発表等はしない。各グループで自分達を書き出した意見等を見比べて、個々で感じ取らせる。

続いて、本授業のまとめ「展開 4」に入る

小学校 4 学年「あなたが最初の救急隊員」日程表（3 学期）

総合担当：養護教諭（応急手当普及員）

指導担当者：4 学年担任教員

消防担当者：飯塚行則 出川徹 新田幸一

（応急手当普及啓発研究会）

1. 【題材名】 救急車呼べますか？
2. 【ねらい】 緊急自動車（救急車）の正しい要請の仕方

学習の流れ（45分）

段階（時間）	学習内容・活動	指導上の留意点	備考（教材）
導入（5分）	<p>学習のねらいの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防自己紹介 ・ 学習のねらいを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習の大筋のねらいを担当が説明し、消防職員が自己紹介と合わせて学習のねらいを説明する。 	
展開1（10分）	<p>2学期の再確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何故、応急手当が必要か？ ・ 救命のリレーについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DVD「応急手当の重要性」のQ&A等を用いて確認をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DVD「応急手当の重要性」Q&A 編 ・ ペープサート
展開2（10分）	<p>正しい119通報を理解する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「視聴覚教材」を利用して指令課員と通報者のやり取りを見る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DVD「119番通報編」を使い、通報のイメージを持つ。 ・ DVD「119番通報～ポイント編～」で具体的な通報内容のポイントを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DVD「119番通報編」「119番通報～ポイント編～」
展開3（20分）	<p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習のまとめ ・ 振り返りカード 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この学習のまとめを行ない、学習したことを実践しようと意欲を高める。 ・ 振り返りカードに児童が記入し発表をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り返りカード

小学校 5 学年「あなたが最初の救急隊員」 日程表 (3 学期)

総合担当：養護教諭 (応急手当普及員)

指導担当者：5 学年担任教員

消防担当者：飯塚行則 出川徹 新田幸一
(応急手当普及啓発研究会)

1. 【題材名】 あなたならどうする！こんなとき？

2. 【ねらい】 応急手当の重要性を理解する

学習の流れ (45 分)

段階 (時間)	学習内容・活動	指導上の留意点	備考 (教材)
導入 (10 分)	学習のねらいの確認 ・ 消防自己紹介 ・ 学習のねらいを知る。	・ 学習の大筋のねらいを担当が説明し、消防職員の紹介をする。 ・ 消防職員が自己紹介と合わせて学習のねらいを説明する。	
展開 1 (10 分)	命の重要性を知る ・ 何故、応急手当が必要か？ ・ 救命のリレーについて	・ 「視聴覚教材」を使用。 ・ 応急手当の重要性について視聴する。	・ DVD「応急手当の重要性編」
展開 2 (10 分)	自分に出来ることは何か考える ・ DVD 内容を振り返りながら、ディスカッションし、応急手当の重要性に気づく。	・ DVD 内容を振り返りながら「自分だったらどのような行動をとるか」、などについて考え重要性を考える。 【方法】グループ分けをし、議題について児童同士で話し合う。その後、結果を各グループから発表する。	議題 3 題
展開 3 (10 分)	再確認	・ DVD「再現 VTR (心肺停止編)」を視聴し、グループ討議の結果を踏まえ、個々で再確認をする。	DVD「再現 VTR (心肺停止編)」
展開 4 (5 分)	まとめ 学習のまとめ・振り返り	・ この学習のまとめを行ない、学習したことを実践しようと意欲を高める。 ・ 振り返りカードに児童が記入し発表をする。	リーフレット

小学校 6 学年「あなたが最初の救急隊員」 日程表（3 学期）

総合担当：養護教員（応急手当普及員）

指導担当者：6 学年担任教員

消防担当者：飯塚行則 出川徹 新田幸一

（応急手当普及啓発研究会）

1. 【題材名】 大切な命、救えますか？

2. 【ねらい】 心肺蘇生法の手技習得

学習の流れ（45分）

段階（時間）	学習内容・活動	指導上の留意点	備考（教材）
導入（5分）	<u>学習のねらいの確認</u> ・ 消防自己紹介 ・ 学習のねらいを知る。	・ 学習の大筋のねらいを担当が説明し、消防職員が自己紹介と合わせて学習のねらいを説明する。	
展開1（10分）	<u>CPRを知る</u> ・ 心肺蘇生法の流れを知る	・ DVD「心肺蘇生法～一連流れ編～」及び「心肺蘇生法～手技編～」を視聴し、一連の流れを知る。	・ DVD「心肺蘇生法～流れ編～」 「手技編」
展開2（20分）	<u>CPR 実技を行なう</u> ・ 流れを確認後、ダミーを使用し実技を行なう。	【方法】2人1組になり一連の流れを習得する。	ダミー（20体）
展開3（10分）	<u>まとめ</u> ・ 本学習のまとめ ・ 振り返りカード	・ 「応急手当の重要性」と「心肺蘇生法」を知り、いかに近くにいる人の重要性を知り、遭遇した時、実践できる意欲を高める ・ 振り返りカードに児童が記入し発表をする。	振り返りカード

中学校 1 学年「あなたが最初の救急隊員」 日程表（3 学期）

中学校担当：保健体育教員（応急手当普及員）

総合担当：保健体育教員

消防担当者：飯塚行則 出川徹 新田幸一

（応急手当普及啓発研究会）

1. 【題材名】 大切な命、救えますか？

2. 【ねらい】 心肺蘇生法の手技習得

学習の流れ（45分）

段階（時間）	学習内容・活動	指導上の留意点	備考（教材）
導入（10分）	学習のねらいの確認 ・ 消防自己紹介 ・ 学習のねらいを知る。	・ 学習の大筋のねらいを担当が説明し、消防職員が自己紹介と合わせて学習のねらいを説明する。	
展開1（10分）	CPRを知る ・ 心肺蘇生法の流れを知る	・ DVD「心肺蘇生法～手技編～」を視聴し、一連の流れを知る。	・ DVD「心肺蘇生法～手技編～」
展開2（15分）	CPR 実技を行なう ・ 流れを確認後、ダミーを使用し実技を行なう。	【方法】2人1組になり一連の流れを習得する。	ダミー（20体）
展開3（10分）	まとめ ・ 本学習のまとめ ・ 学習アンケート	・ 「応急手当の重要性」と「心肺蘇生法」を知り、近くにいる人の重要性を知り、遭遇した時、実践できる意欲を高める	

第四章 視聴覚教材を取り入れた応急手当学習

4. 1 視聴覚教材を活用した学習方法

今回、応急手当視聴覚教材を「教育プログラム」を活用し、下記のとおり実施した。ここでは、学習の方法について記載する。

① モデル学習対象者

小学校 1校

同一学校の2年生・4年生・5年生・6年生（各3クラス）

中学校 1校

1年生（4クラス）

② 学習指導者

応急手当普及員資格教員・各クラス担任教員・消防吏員

③ モデル学習内容

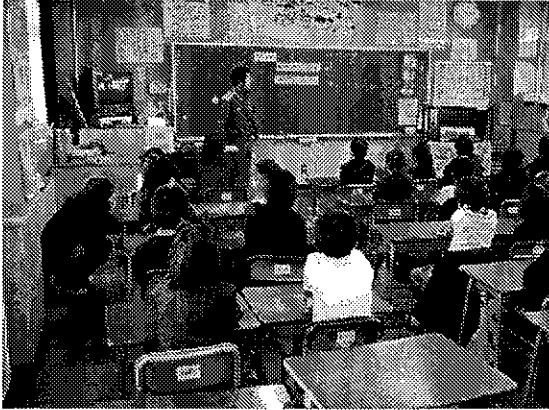
各学年の学習内容については、前章3. 3「教育プログラム」のとおり
授業回数については、各クラス2学期1回、3学期1回実施

（小学2年生は2学期1授業のみ、5年生は3学期1授業のみとした）

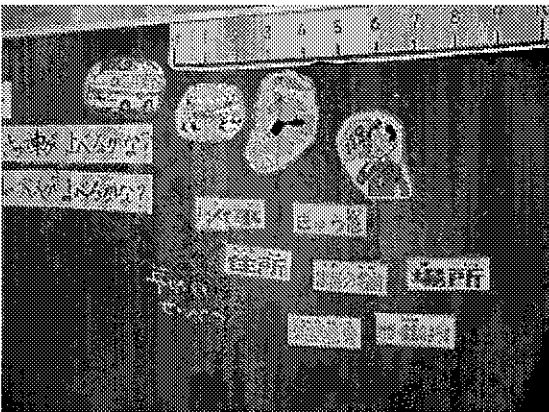
また、各学年の最終学習については、「公開授業」とし市内の教員を参観者として実施した。

④ 学習風景

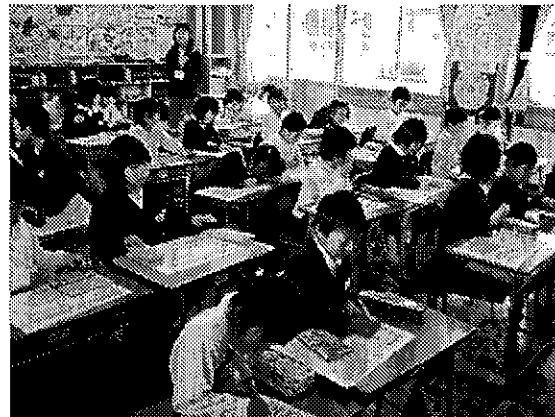
【2年生】



視聴覚教材（DVD）視聴「119番通報の仕方」

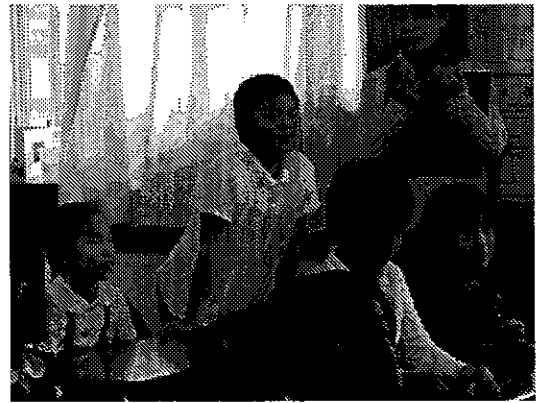
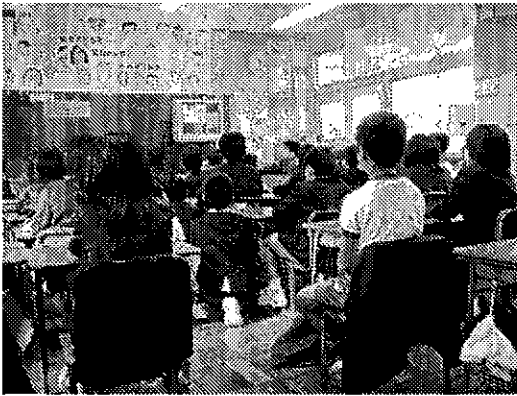


「ペープサート」を活用した学習

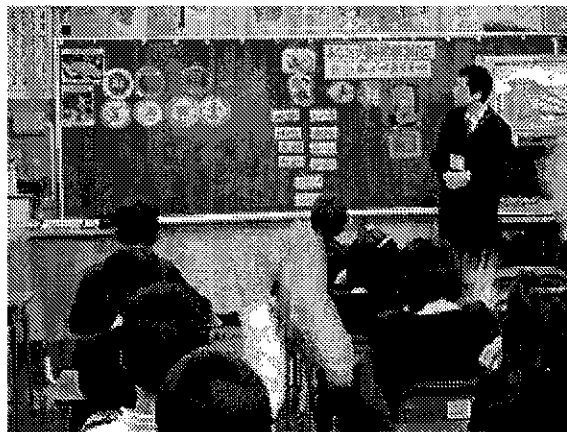


「リーフレット」を活用し119通報の学習

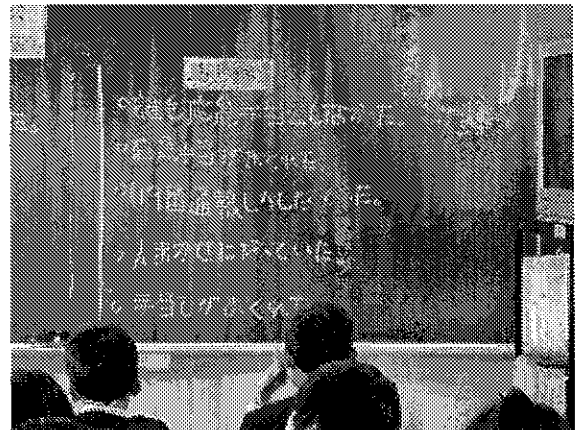
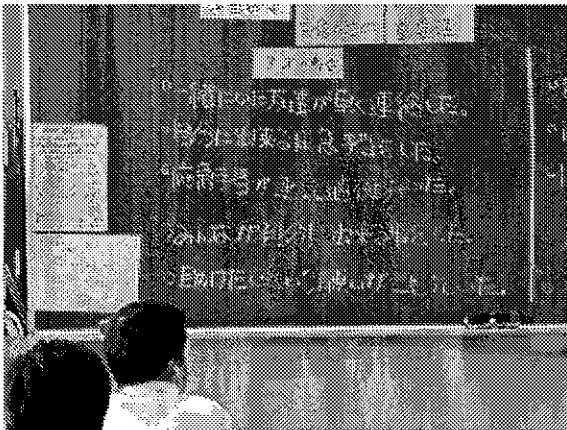
【4年生】



視聴覚教材（DVD）視聴、及び児童の発表



担任教諭による「応急手当の重要性」の学習

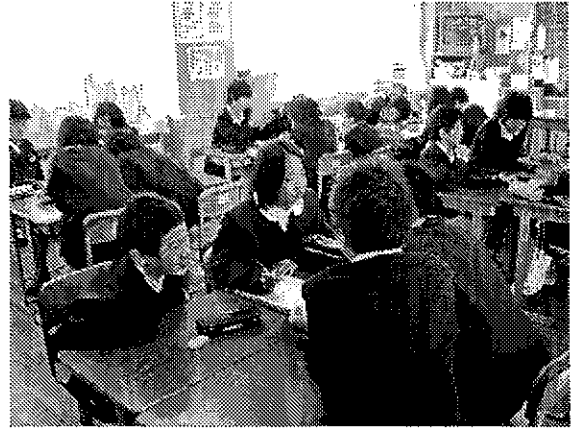


「応急手当の重要性」視聴後の児童の意見

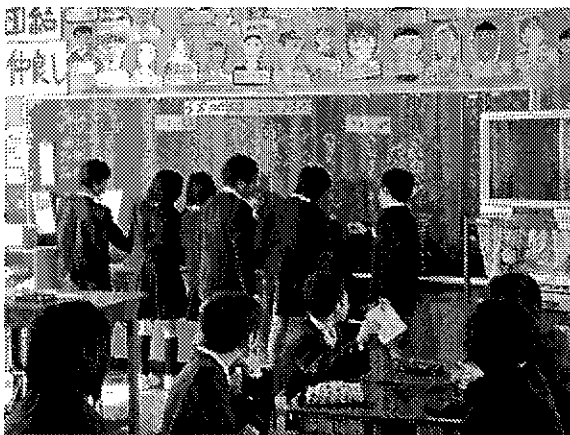
【6年生】



視聴覚教材（DVD）視聴
「応急手当の重要性」編



視聴後の児童同士での
ディスカッション



ディスカッション後の発表



「応急手当の重要性」編学習後の
「再現」編（心肺蘇生法）視聴

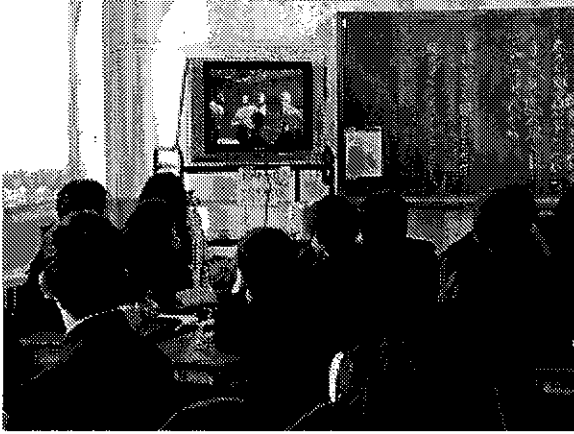


応急手当普及員認定教諭による心肺蘇生法の実技指導

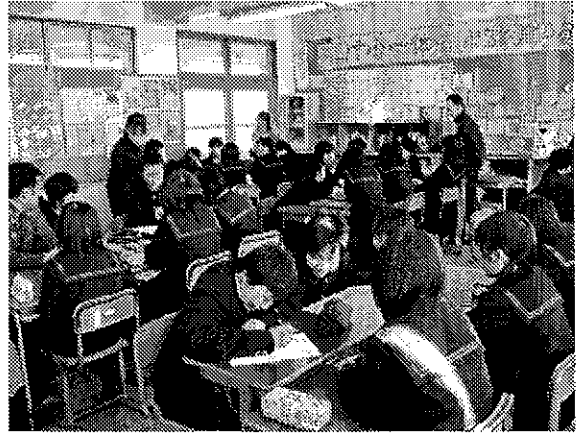


実技指導後のダミーを用いた練習

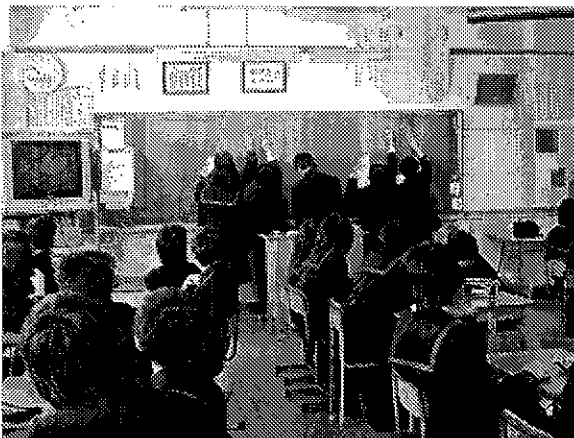
【中学1年生】



「応急手当の重要性」編学習後の
「再現」編（心肺蘇生法）視聴



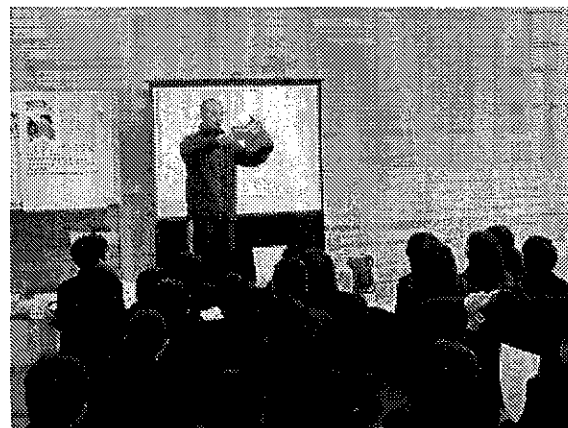
視聴後のディスカッション



ディスカッション後の意見の書き出し



担任教員による本授業のまとめ



視聴覚教材「心肺蘇生法」実技編、視聴及び
応急手当普及員認定教員による実技指導



実技指導後のダミーを用いた心肺蘇生法の練習

第四章 視聴覚教材を取り入れた応急手当学習

4. 2 応急手当モデル学習がもたらした結果及び検証

目 的

ここでは、応急手当モデル学習の結果及び学習が児童・生徒に与えた効果について検証する。

(1) 検証方法（児童・生徒に対する応急手当アンケート調査）

今回、応急手当視聴覚教材を活用した救急学習を行ない、学習前・学習後に同内容のアンケートを実施、児童・生徒にもたらした効果について検証する。

アンケート内容については、次のとおり。

【小学校2年生・4年生】内容

応急手当アンケート

- 問1、家族全員の名前が言えますか。
- 問2、自宅の住所・電話番号が言えますか。
- 問3、家族が倒れたら救急車を呼べますか。
- 問4、登下校中に友達がケガをしたら近くの大人を呼べますか。
- 問5、体調不良の友達に声をかけてあげられますか。
- 問6、「命」は大切ですか。

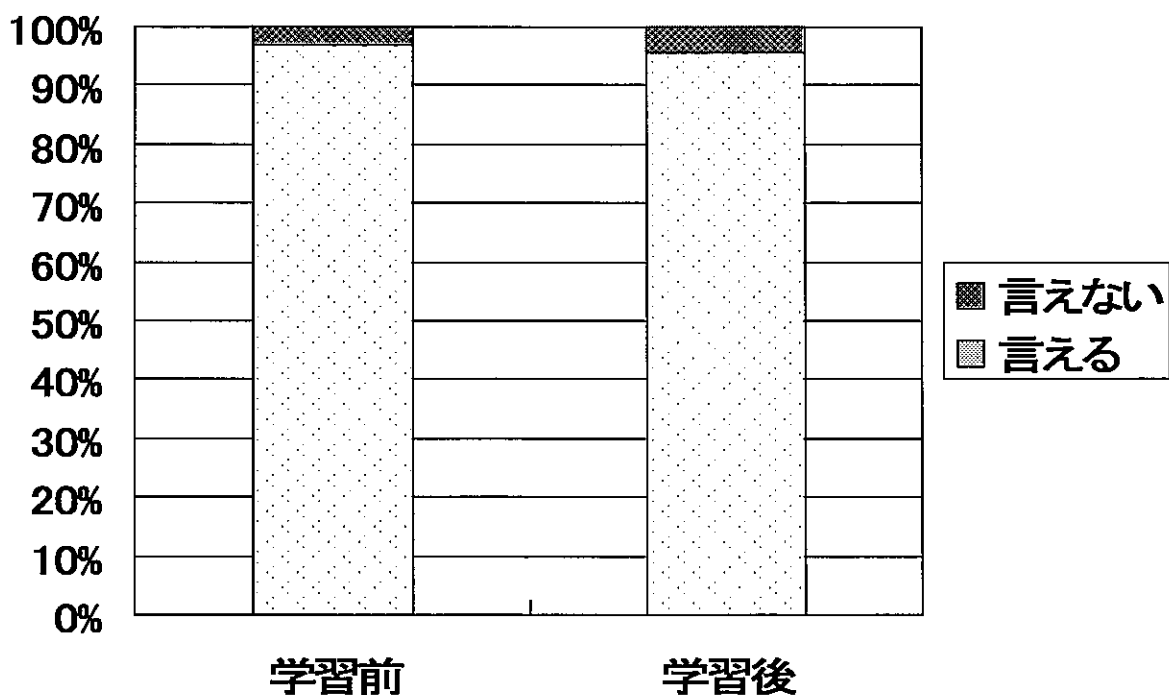
【小学校6年生・中学校1年生】内容

応急手当アンケート

- 問1、家族全員の名前が言えますか。
- 問2、自宅の住所・電話番号が言えますか。
- 問3、倒れている人がいます。救急車を呼ぶことができますか。
- 問4、倒れた人の「呼吸の確認」ができますか。
- 問5、「人工呼吸」ができますか。
- 問6、「胸骨圧迫（心臓マッサージ）」ができますか。
- 問7、体調不良の友達に声をかけてあげられますか。
- 問8、「命」は大切ですか。

(1) アンケート結果 (2年生・4年生)

①家族の名前が言えますか



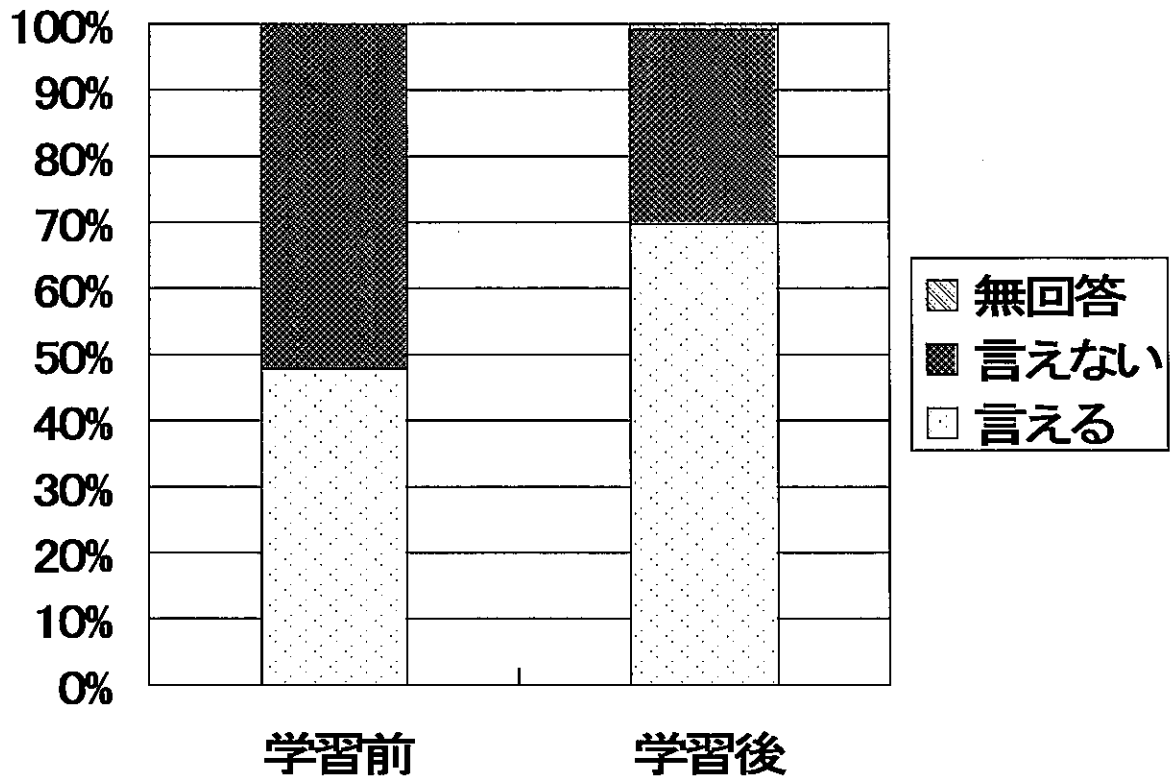
学習前

選択項目	総計		2年生		4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
言える	184	96.8%	94	97.9%	89	95.7%
言えない	6	3.2%	2	2.1%	4	4.3%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	190	100.0%	96	100.0%	93	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学2年生		小学4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
言える	179	95.7%	90	94.7%	89	96.7%
言えない	8	4.3%	5	5.3%	3	3.3%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	187	100.0%	95	100.0%	92	100.0%

②自宅の住所、電話番号が言える



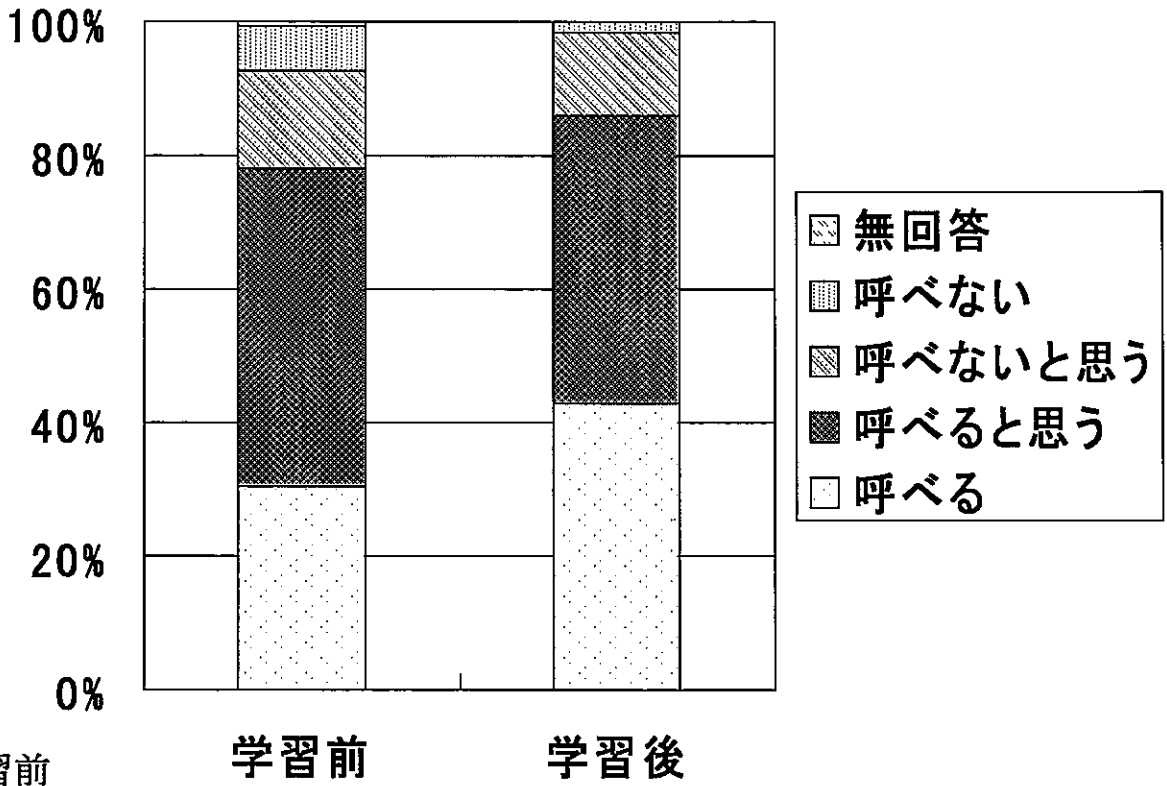
学習前

選択項目	総計		2年生		4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
言える	91	47.9%	29	30.2%	62	66.7%
言えない	99	52.1%	67	69.8%	31	33.3%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	190	100.0%	96	100.0%	93	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学2年生		小学4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
言える	131	70.1%	56	58.9%	75	81.5%
言えない	55	29.4%	39	41.1%	16	17.4%
無回答	1	0.5%	0	0.0%	1	1.1%
合計	187	100.0%	95	100.0%	92	100.0%

③家族が倒れたら救急車が呼べますか

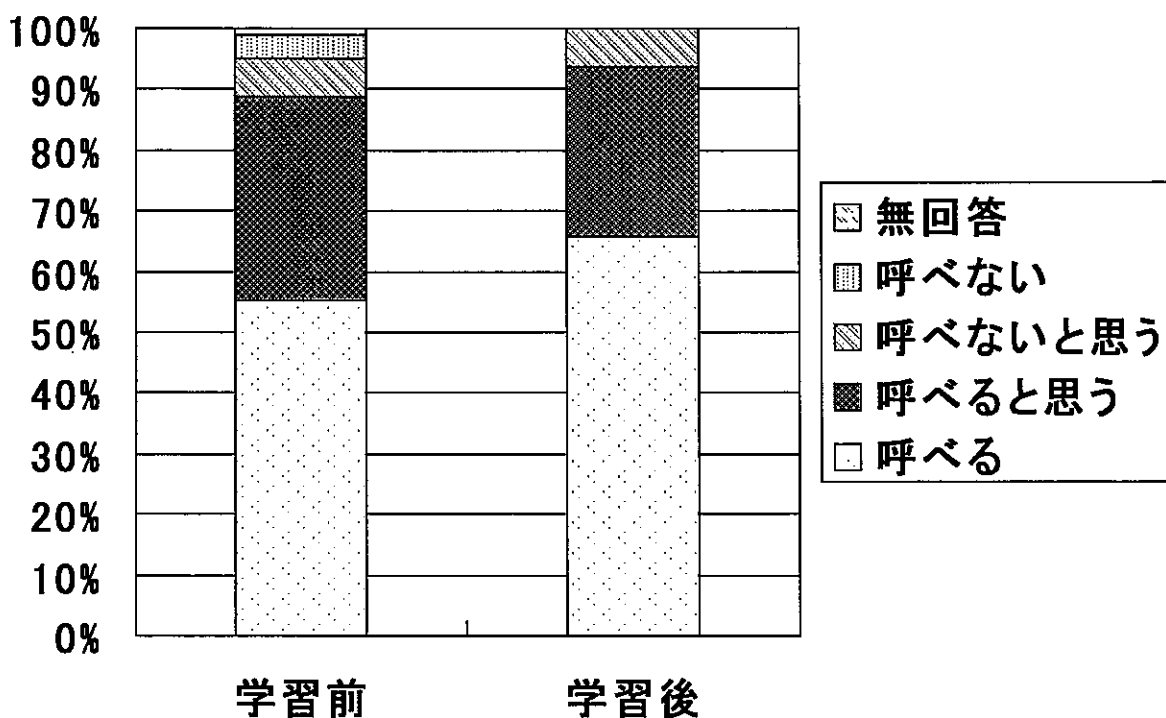


選択項目	総計		2年生		4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
よべる	58	30.5%	27	28.1%	31	33.3%
よべると思う	90	47.4%	38	39.6%	51	54.8%
よべないと思う	28	14.7%	21	21.9%	7	7.5%
よべない	13	6.8%	9	9.4%	4	4.3%
無回答	1	0.5%	1	1.0%	0	0.0%
合計	190	100.0%	96	100.0%	93	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学2年生		小学4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
呼べる	80	42.8%	34	35.8%	46	50.0%
呼べると思う	81	43.3%	40	42.1%	41	44.6%
呼べないと思う	23	12.3%	18	18.9%	5	5.4%
呼べない	3	1.6%	3	3.2%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	187	100.0%	95	100.0%	92	100.0%

④登下校中、近くの大人を呼びますか



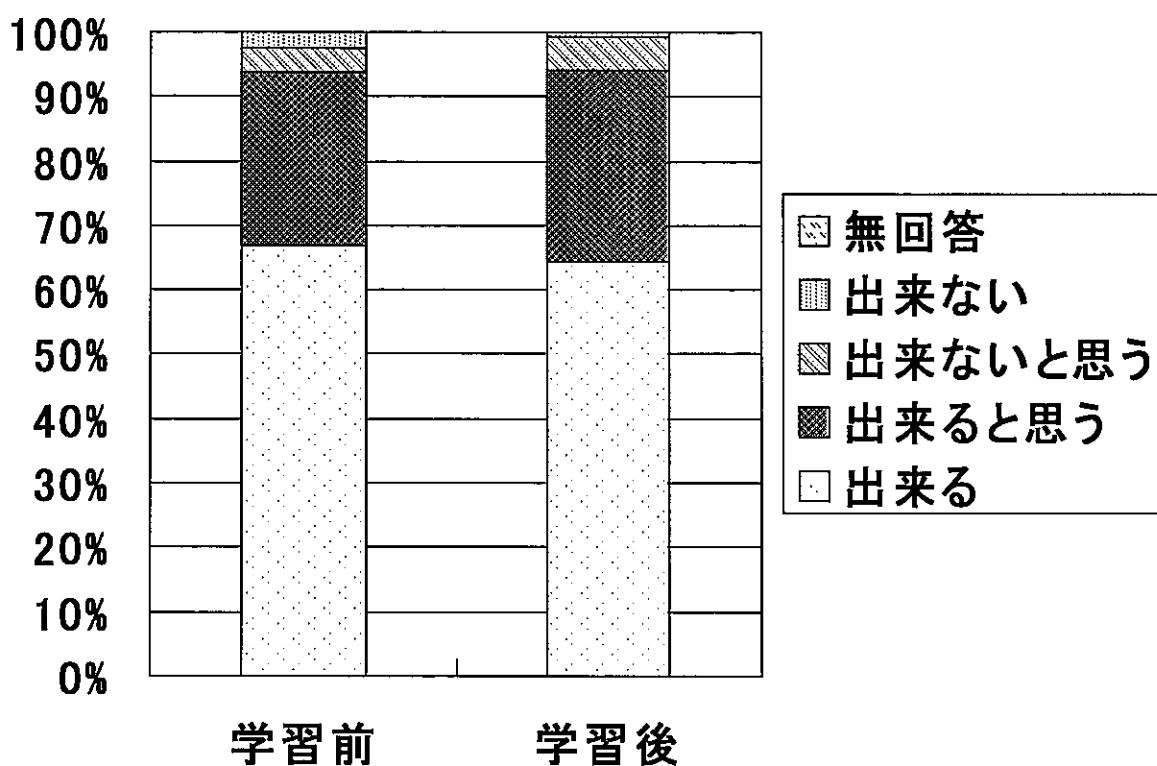
学習前

選択項目	総計		2年生		4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
よべる	105	55.3%	58	60.4%	46	49.5%
よべると思う	64	33.7%	25	26.0%	39	41.9%
よべないと思う	12	6.3%	7	7.3%	5	5.4%
よべない	7	3.7%	4	4.2%	3	3.2%
無回答	2	1.1%	2	2.1%	0	0.0%
合計	190	100.0%	96	100.0%	93	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学2年生		小学4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
呼べる	123	65.8%	70	73.7%	53	57.6%
呼べると思う	52	27.8%	16	16.8%	36	39.1%
呼べないと思う	12	6.4%	9	9.5%	3	3.3%
呼べない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	187	100.0%	95	100.0%	92	100.0%

⑤体調不良の友達に声をかけてあげることができますか



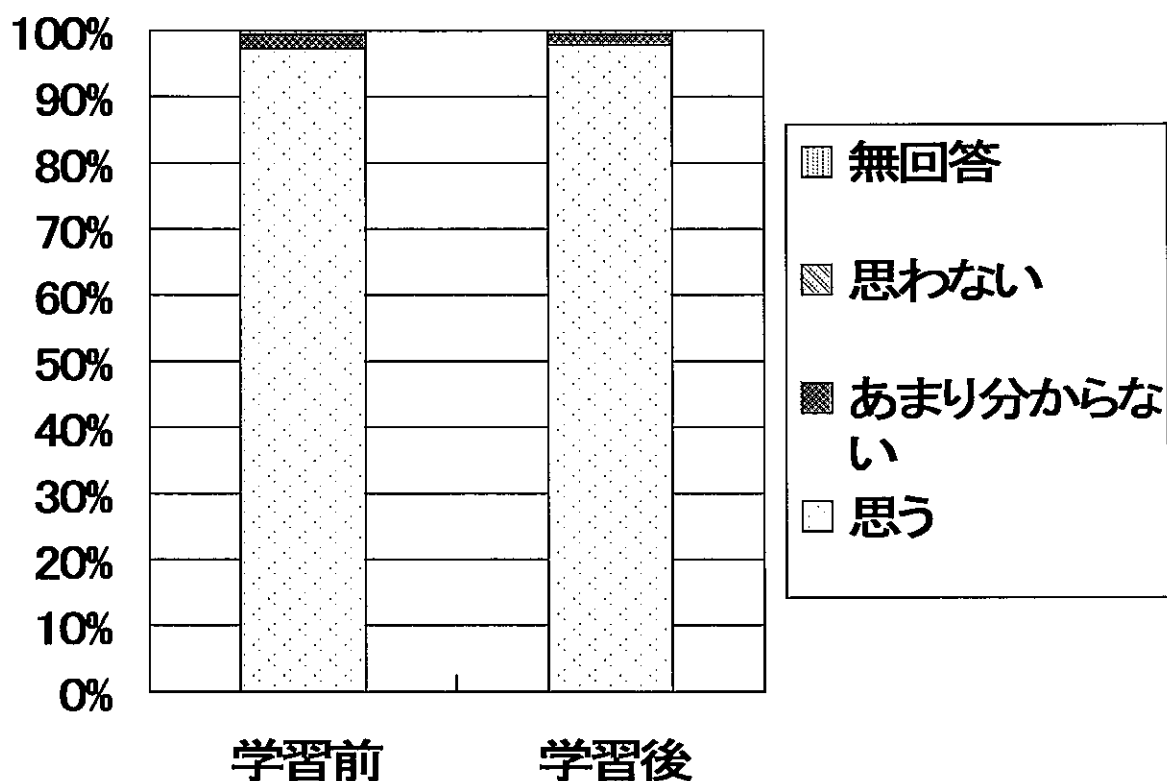
学習前

選択項目	総計		2年生		4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
できる	127	66.8%	69	71.9%	57	61.3%
できると思う	51	26.8%	20	20.8%	31	33.3%
できないと思う	7	3.7%	4	4.2%	3	3.2%
できない	5	2.6%	3	3.1%	2	2.2%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	190	100.0%	96	100.0%	93	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学2年生		小学4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	120	64.2%	64	67.4%	56	60.9%
出来ると思う	56	29.9%	25	26.3%	31	33.7%
出来ないと思う	10	5.3%	5	5.3%	5	5.4%
出来ない	1	0.5%	1	1.1%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	187	100.0%	95	100.0%	92	100.0%

⑥ 「いのち」は大事ですか



学習前

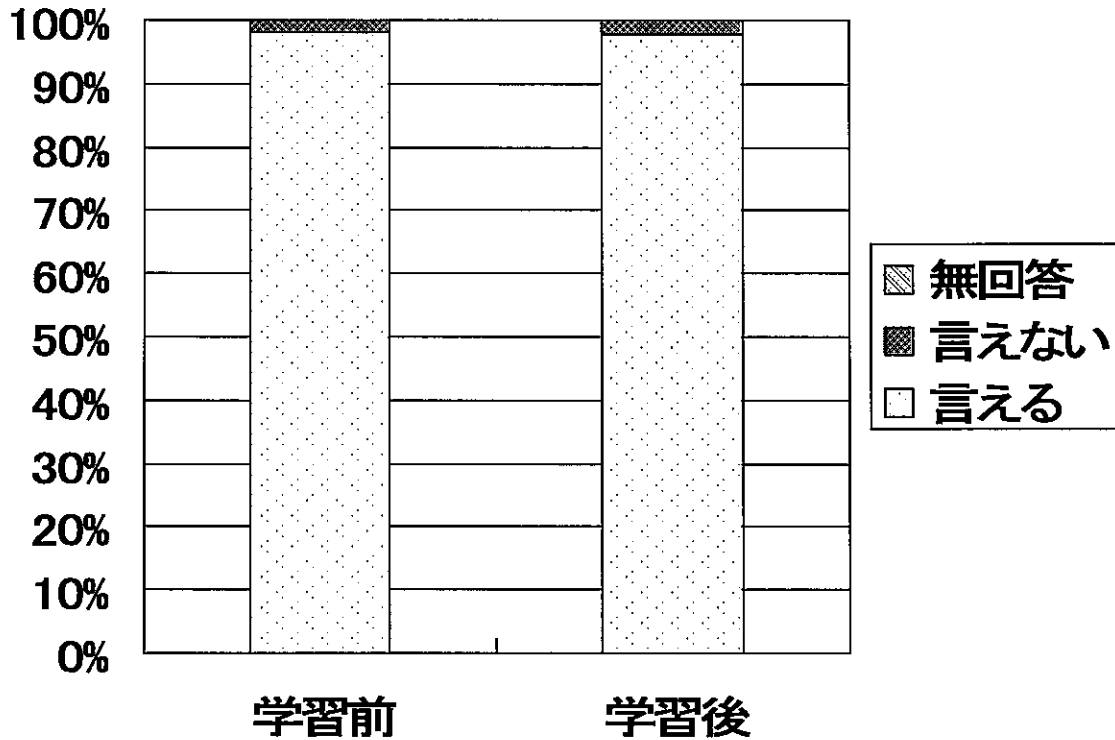
選択項目	総計		2年生		4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
思う	185	97.4%	93	96.9%	91	97.8%
あまりわからない	4	2.1%	2	2.1%	2	2.2%
思わない	1	0.5%	1	1.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	190	100.0%	96	100.0%	93	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学2年生		小学4年生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
思う	183	97.9%	93	97.9%	90	97.8%
あまりわからない	3	1.6%	2	2.1%	1	1.1%
思わない	1	0.5%	0	0.0%	1	1.1%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	187	100.0%	95	100.0%	92	100.0%

アンケート結果（6年生・中学生）

①家族の名前が言えますか



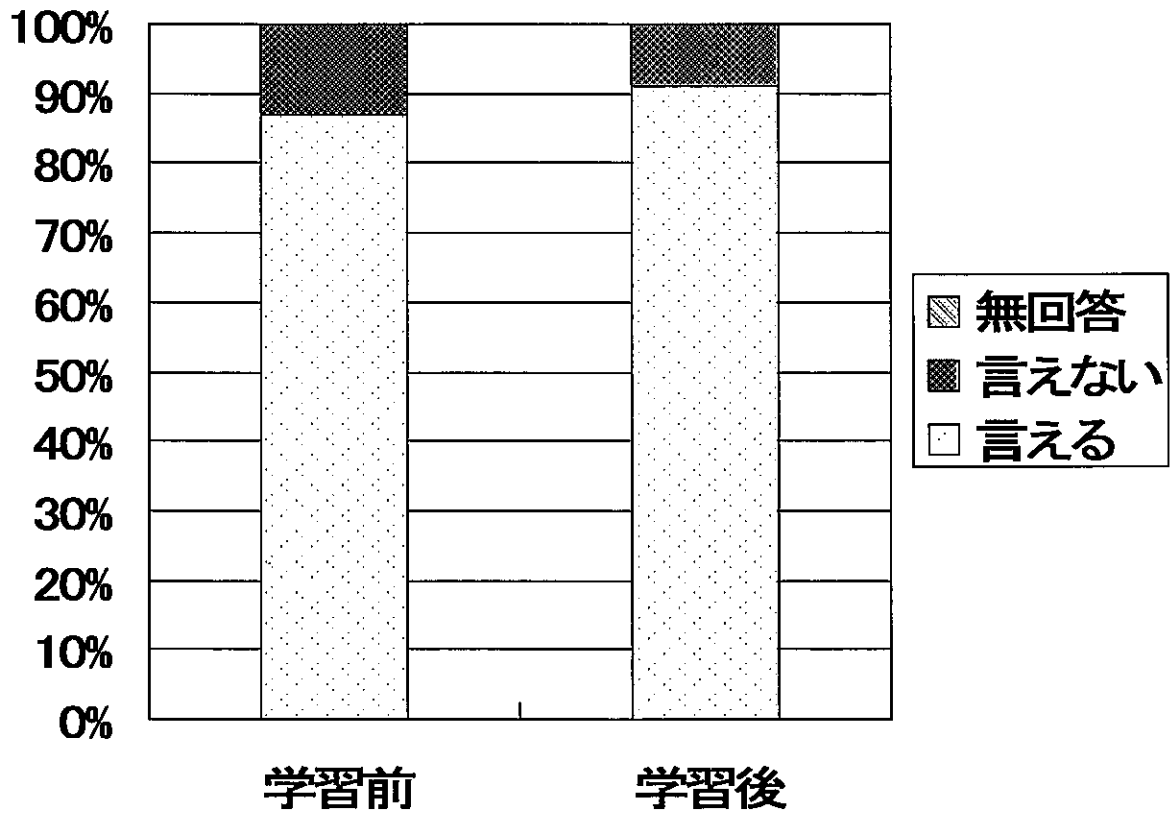
学習前

選択項目	総計		6年		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
言える	219	98.2%	73	97.3%	146	98.6%
言えない	4	1.8%	2	2.7%	2	1.4%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	223	100.0%	75	100.0%	148	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学6年生		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
言える	221	97.8%	77	97.5%	144	98.0%
言えない	5	2.2%	2	2.5%	3	2.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	226	100.0%	79	100.0%	147	100.0%

②自宅の住所、電話番号が言えますか



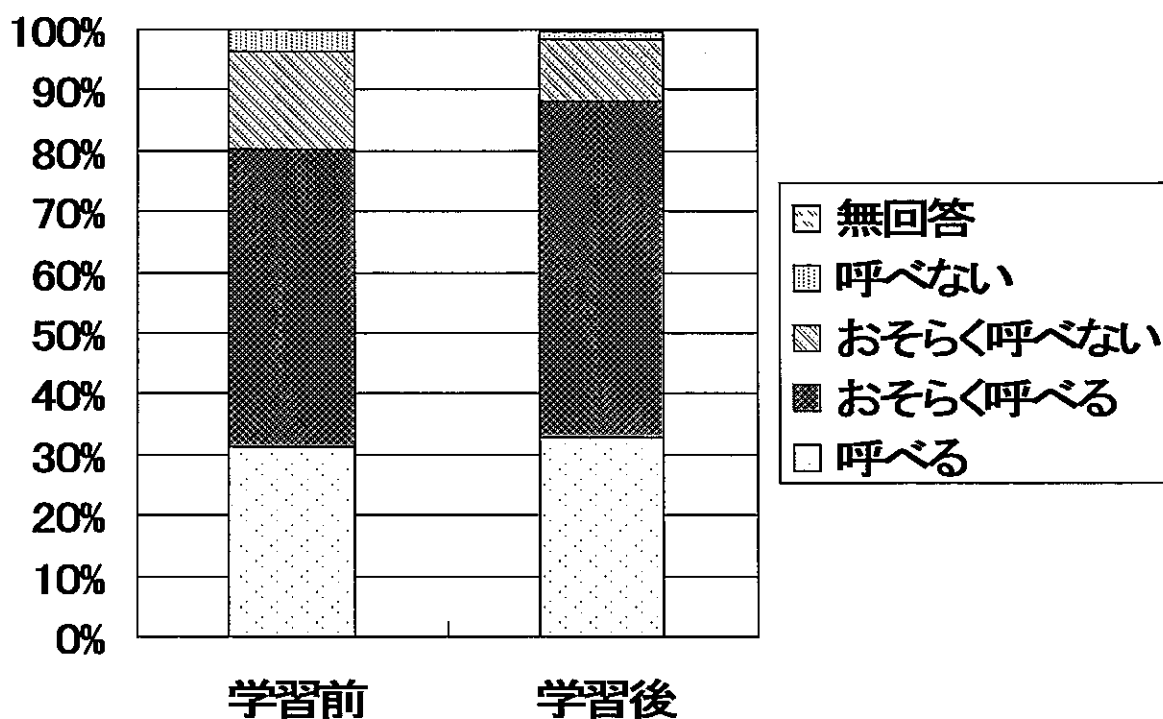
学習前

選択項目	総計		6年		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
言える	194	87.0%	61	81.3%	133	89.9%
言えない	29	13.0%	14	18.7%	15	10.1%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	223	100.0%	75	100.0%	148	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学6年生		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
言える	206	91.2%	75	94.9%	131	89.1%
言えない	20	8.8%	4	5.1%	16	10.9%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	226	100.0%	79	100.0%	147	100.0%

③救急車を呼ぶことができますか



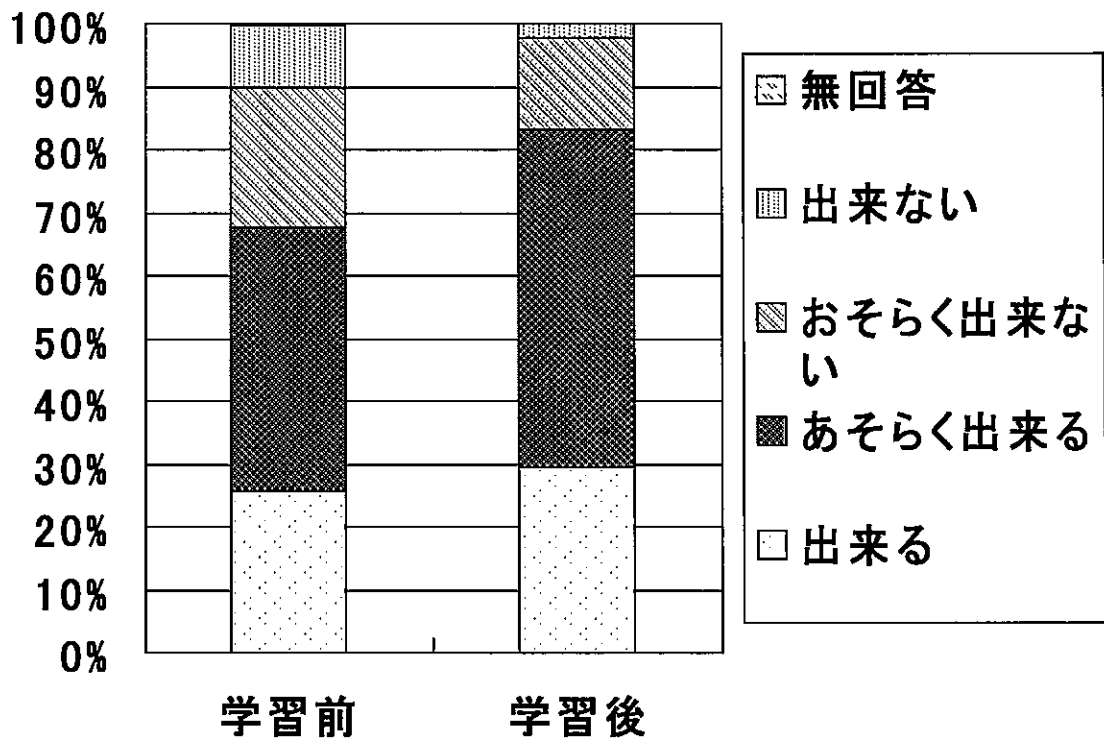
学習前

選択項目	総計		6年		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
よべる	70	31.4%	24	32.0%	46	31.1%
おそらく呼べる	109	48.9%	36	48.0%	73	49.3%
おそらく呼べない	36	16.1%	12	16.0%	24	16.2%
よべない	8	3.6%	3	4.0%	5	3.4%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	223	100.0%	75	100.0%	148	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学6年生		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
呼べる	74	32.7%	36	45.6%	38	25.9%
おそらく呼べる	125	55.3%	37	46.8%	88	59.9%
おそらく呼べない	23	10.2%	6	7.6%	17	11.6%
呼べない	3	1.3%	0	0.0%	3	2.0%
無回答	1	0.4%	0	0.0%	1	0.7%
合計	226	100.0%	79	100.0%	147	100.0%

④倒れている人の「呼吸の確認」が出来ますか



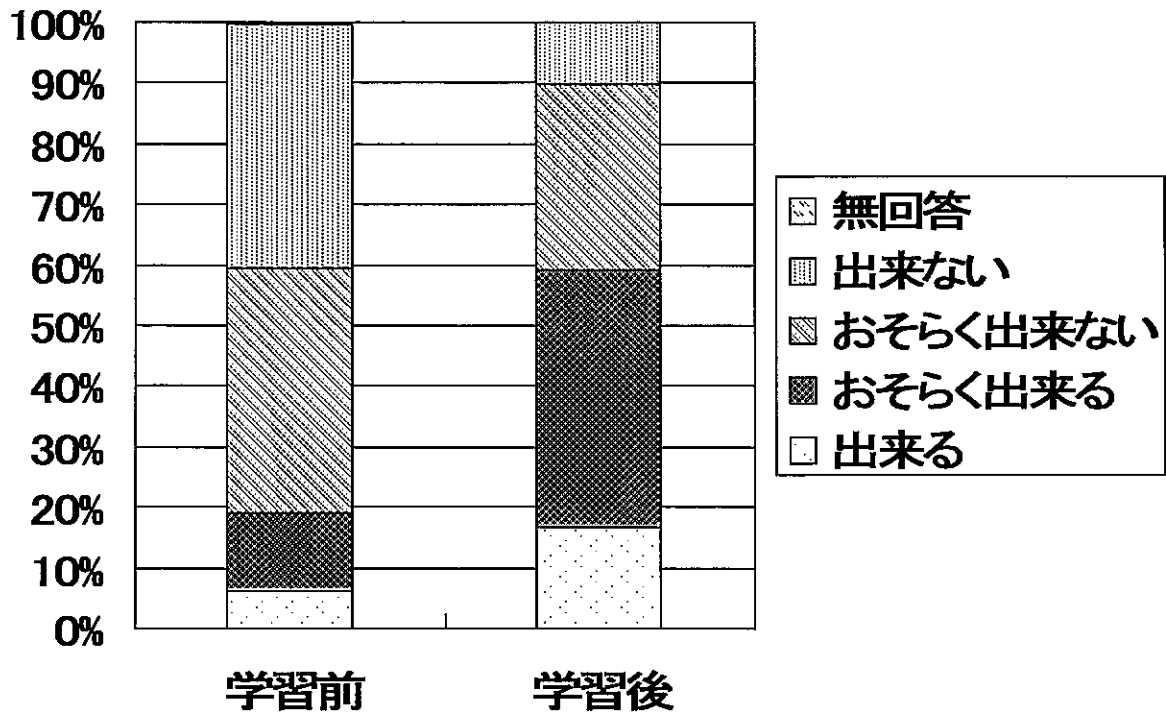
学習前

選択項目	総計		6年		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	57	25.6%	17	22.7%	40	27.0%
おそらく出来る	94	42.2%	30	40.0%	64	43.2%
おそらく出来ない	49	22.0%	19	25.3%	30	20.3%
出来ない	22	9.9%	9	12.0%	13	8.8%
無回答	1	0.4%	0	0.0%	1	0.7%
合計	223	100.0%	75	100.0%	148	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学6年生		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	67	29.6%	37	46.8%	30	20.4%
おそらく出来る	121	53.5%	35	44.3%	86	58.5%
おそらく出来ない	33	14.6%	7	8.9%	26	17.7%
出来ない	5	2.2%	0	0.0%	5	3.4%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	226	100.0%	79	100.0%	147	100.0%

⑤ 「人工呼吸」が出来ますか



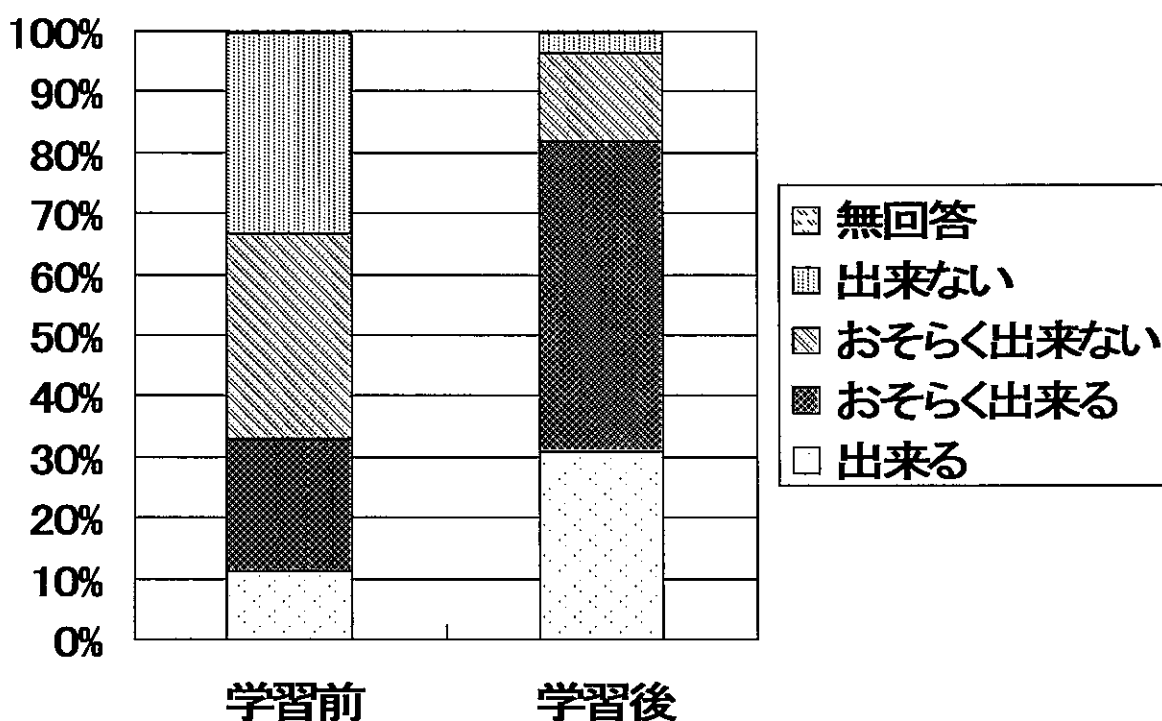
学習前

選択項目	総計		6年		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	14	6.3%	4	5.3%	10	6.8%
おそらく出来る	28	12.6%	7	9.3%	21	14.2%
おそらく出来ない	90	40.4%	29	38.7%	61	41.2%
出来ない	89	39.9%	35	46.7%	54	36.5%
無回答	2	0.9%	0	0.0%	2	1.4%
合計	223	100.0%	75	100.0%	148	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学6年生		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	38	16.8%	11	13.9%	27	18.4%
おそらく出来る	96	42.5%	46	58.2%	50	34.0%
おそらく出来ない	69	30.5%	19	24.1%	50	34.0%
出来ない	23	10.2%	3	3.8%	20	13.6%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	226	100.0%	79	100.0%	147	100.0%

⑥「胸骨圧迫」が出来ますか



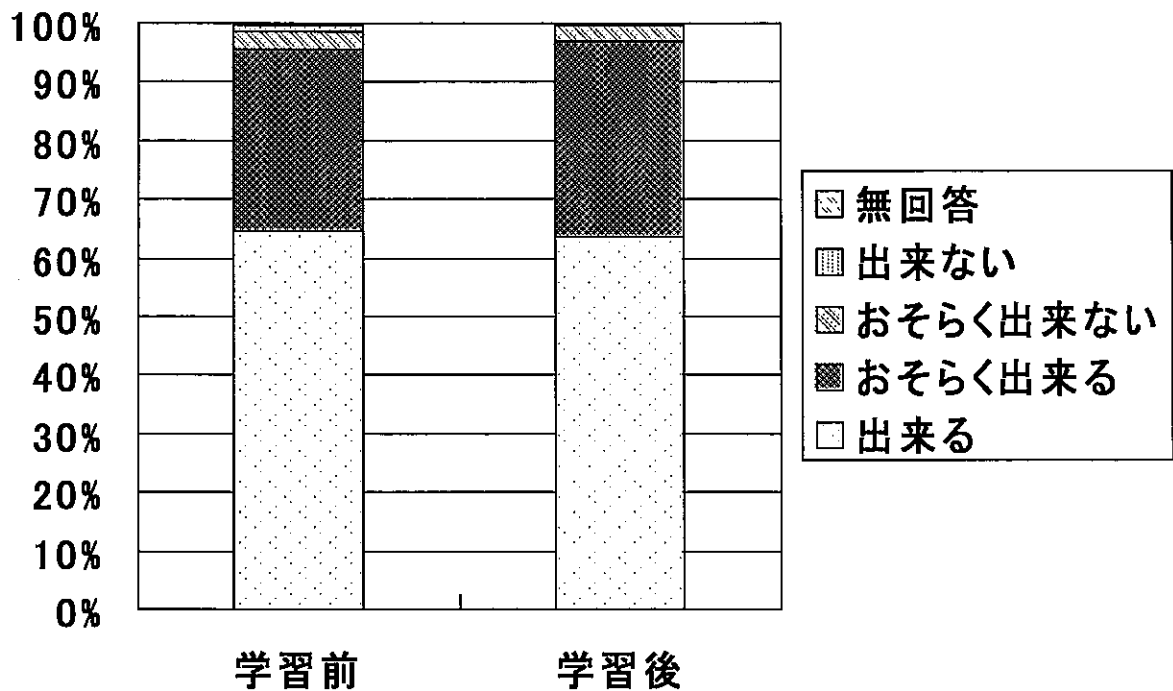
学習前

選択項目	総計		6年		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	25	11.2%	3	4.0%	22	14.9%
おそらく出来る	48	21.5%	12	16.0%	36	24.3%
おそらく出来ない	76	34.1%	29	38.7%	47	31.8%
出来ない	73	32.7%	30	40.0%	43	29.1%
無回答	1	0.4%	1	1.3%	0	0.0%
合計	223	100.0%	75	100.0%	148	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学6年生		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	70	31.0%	35	44.3%	35	23.8%
おそらく出来る	115	50.9%	35	44.3%	80	54.4%
おそらく出来ない	33	14.6%	8	10.1%	25	17.0%
出来ない	7	3.1%	1	1.3%	6	4.1%
無回答	1	0.4%	0	0.0%	1	0.7%
合計	226	100.0%	79	100.0%	147	100.0%

⑦体調不良の友達に声をかけてあげられますか



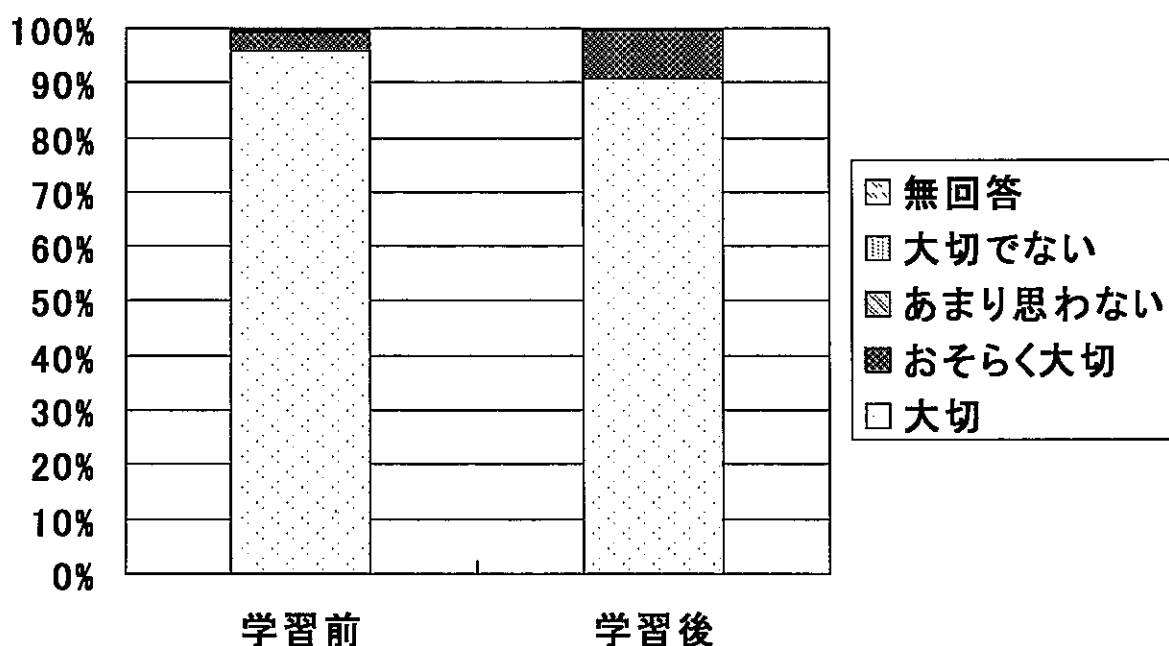
学習前

選択項目	総計		6年		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	144	64.6%	50	66.7%	94	63.5%
おそらく出来る	69	30.9%	20	26.7%	49	33.1%
おそらく出来ない	7	3.1%	4	5.3%	3	2.0%
出来ない	2	0.9%	0	0.0%	2	1.4%
無回答	1	0.4%	1	1.3%	0	0.0%
合計	223	100.0%	75	100.0%	148	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学6年生		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
出来る	144	63.7%	50	63.3%	94	63.9%
おそらく出来る	75	33.2%	27	34.2%	48	32.7%
おそらく出来ない	6	2.7%	2	2.5%	4	2.7%
出来ない	1	0.4%	0	0.0%	1	0.7%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	226	100.0%	79	100.0%	147	100.0%

⑧ 「いのち」は大切だと思いますか



学習前

選択項目	総計		6年		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
大切	214	96.0%	74	98.7%	140	94.6%
おそらく大切	7	3.1%	1	1.3%	6	4.1%
あまり思わない	1	0.4%	0	0.0%	1	0.7%
大切でない	1	0.4%	0	0.0%	1	0.7%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	223	100.0%	75	100.0%	148	100.0%

学習後

選択項目	総計		小学6年生		中学生	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
大切	205	90.7%	75	94.9%	130	88.4%
おそらく大切	20	8.8%	4	5.1%	16	10.9%
あまり思わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
大切でない	1	0.4%	0	0.7%	1	0.7%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	226	100.0%	79	100.0%	147	100.0%

考 察

(2年生・4年生アンケート)

問②「自宅の住所・電話番号が言えますか」では、この学習でのペープサートを活用して行った内容がもたらした有効な効果と考える。

問③及び問④でも、学習後のアンケートが優位な結果となった。応急手当視聴覚教材「119番通報の仕方」を視聴し、児童・教員間でディスカッションをしたことで学習内容を理解したと推測する。

アンケート全体をとおして、低学年期から応急手当を学ぶことで、「119番通報」など、有事の際の対処法を身に付くことが出来るのはもとより、「近くの大人を呼ぶ」、「声を掛ける」など、「思いやりの心」も段階を追って学ばれるのではいかと推測する。

(6年生・中学1年生アンケート)

この年代は、2学期に応急手当視聴覚教材「応急手当の重要性」から「意識」を学び、「命の尊さ」を植えつけ、3学期に「心肺蘇生法編」で「実技」を学習した。

段階を追って学習することで、問②から問⑥のアンケート結果は視聴覚教材が生徒に与えた効果は有効であったと推測する。

まとめ

今回、応急手当視聴覚教材を活用した救急学習を行ない、学習前・学習後に同内容のアンケートを実施、児童・生徒にもたらした効果及び意識の検証をした。

段階を追って学習を行うことで、児童・生徒は校内や登下校中などでの、不測の事態に応急手当を実施する「意識」や「技術」を習得することができ、個々の自信になった。

第四章 視聴覚教材を取り入れた応急手当学習

4. 3 応急手当モデル学習の検討、協議について

【目的】

各学年、応急手当学習の最終授業を「公開授業」とし、授業終了後、参観者及び市教育委員会担当者及び消防本部との協議を行なった。この協議は、今後の校内での取組み方、応急手当普及員の指導環境の枠組み及び視聴覚教材の活用方法を協議し、反映させることを目的とした。

協議・検討議事録については、下記のとおり。

【協議議事録】

小学校

☆ 公開授業担当教諭から（授業の感想等）

（4年生担任教員）

2学期に引き続き、応急手当学習を行なったが、生徒達は今日の授業を心待ちにしていた。生徒達はいつも以上に真剣に授業を取組んでいた。DVDの内容についても、分かりやすく、使いやすい教材になっていると感じた。

児童がいつもの授業以上に手をあげていました。やはり、今日授業で指導をした内容を教員だけで行なうより、実際に災害現場に出場している消防士の方の指導は新鮮で児童の真剣さが違う。子供たちも楽しみにしているので今後も連携をお願いしたい。

（5年生担任教員）

授業を行い感じたことは、視聴覚教材がとても効果的であった。児童たちの意識をとてひきつけてよい学習になったのではと思います。また、消防士が授業を行なうという面も通常ない授業で児童も特別に感じていたと思われる。また、授業終了時に「応急手当認定証」を配布してもらって、児童も自信になり、またやる気が出てきていると思う。

（6年生担任教員）

2学期に授業（応急手当の重要性）で「意識」を学習し、今回の心肺蘇生法の「実技」でありました。生徒も段階追っての取り組みなので「なぜ、やらなきゃいけないか」、ということと「何をするのか」ということで分かりやすかったと思います。

(総合担当 養護教員：応急手当普及員)

この学習の取り組み方、授業のあり方など、2 学期から消防の担当者と協議をしてきました。2 学期は、消防担当者が主となり授業を進行してもらいましたが、3 学期は自分が 6 年生の授業を受け持ちました。今まで、このような学習は経験したことがなく、また自分は普及員資格を取得し、どのような方法で校内に広めていけばよいか考えていました。そこへ視聴覚教材を活用した学習ということで、消防担当者の方と協議を行なってきました。今回、心肺蘇生法の実技の授業を行ない、実際には「1 授業」では、有事の際に対応することが難しいと思いますが、児童たちに「意識」を学ばすことは出来ると思います。今後、この授業を段階を追って行なうことで、意識に併せ「実技」も身に付いていくのではと推測します。児童達に何かのきっかけとしてこの学習はよいものだと思います。

普及員として、視聴覚教材を活用することで、負担は少なくなると思います。

☆ 公開授業に対する意見 (参観者)

(公開学習について)

応急手当の「視聴覚教材を活用した学習」を今日見せてもらって、良い物だと感じた。

6 年生の授業を参観し、自分も普及員資格を取得していて、授業の中に入り児童に指導することが出来た。今までは、夏休みのプール監視員を対象として、講習会を消防署に依頼をして開いていました。校内での各行事等で調整に苦慮していたが、各学校に普及員取得者が居ることで、校内の行事と調整を図りながら出来るのではと思う。

中学生になると、保健体育の一環で「応急手当」項目が具体的に盛り込まれている。今回の公開授業の内容を、今後小学校の中で統一して学習すれば、中学校に入ると「意識」を履修しているので「実技」に取り組めるのでは。

視聴覚教材の活用方法はまだ、色々あると思うが、統一した知識、手技の学習提供、また指導者の負担軽減にも繋がると思う。

(教材について)

○ DVD の説明の中で、「胸骨圧迫」など、専門用語が所々出てきていたが、児童には理解が出来ない用語がある。DVD の中に「専門用語集」的なものがあれば使いやすい。

「回答」⇒現在、収録・編集している内容については、試作の内容であるため、今後、校内で活用していただき、内容や表現についても意見を頂き、改正していきます(研究会)。

○ リーフレット(小学校作成)を活用することで、画像は一瞬で終わるが、黒板に要点を示すことで授業の終始、これについて意識が置いてよい指導方法だと思う。

「回答」⇒リーフレットについては、高松小学校普及員の方のアイデアで作成してもらい、授業で使用しました。普段から児童に指導しておられる教員ならではの方法だと思

いました。通常の消防が指導する方法と違い参考になりました（研究会）。

○ 今日見たDVDの内容のほかに、「骨格」などの「解剖生理」的なことも取り入れてほしい。

「回答」⇒現在、収録を予定している項目は別紙のとおりであります。意見を取り入れて使いやすい教材に仕上げたいと思います（研究会）

☆ 今後の応急手当学習の取り組みについて（合同）

公開授業を今回小学校で行なわれたが、市内の中学校で先月同様の授業を行ないました。私の授業を行なった感想としては、普及員を取得し今週も消防署からダミー人形を使ってやりました。資格がありますので消防に依頼をしなくても校内の都合で出来るというところがメリットであります。視聴覚教材については、児童に分かりやすく、指導する立場としても指導しやすいものになっていると思います。学校の安全は教員として教務になっており、今後も続けて行きたいと思いますが、どのような方法で取組めば継続していけるかを話し合えればと思います（司会担当教員）。

○ 普及員を取得される前と後と何か意識の違いがありますか。

個人的には取得前も校内での救急の対応は養護教諭として、一通り対応が出来ると思っていました。今回普及員資格を取得して、手技や意識を指導する自信が出来た。昨夏に3日間指導を受け、最終の実技試験のプレッシャーが自信になったと思います。

○ 普及員認定者がやれる部分と行政（教育委員会）に助けてもらえる部分があり、その中心には児童・生徒がいる。子供たちにも応急手当を教育していかなければならない。しかし、実際、事故の場に教員として、将来も遭遇しないかもしれないが、「知らないなら知っていたほうが良い」と思う。教育委員会からご意見を伺いたい。（学校教員⇒教育委員会）

消防本部（研究会）から、「命の教育（案）」の提供を頂き感謝している。今年度から普及員養成講習を消防本部と連携し行なっているが、この事業の一番の目的は「子供たちの安全」であります。また、「命の大切さを理解させる」ことであります。今までは、各学校で生き物を飼い、理解していくという方法などもありました。このほかにも、今日の授業のように今までになかった取り組みを違った観点からの教育も必要であるのではないかと思います。小学校から段階を追って学習していくことが重要であるのでは。今後も継続して取組んでいこうと考えています。教育委員会も命の大切さを子供たちに広めて行く考えです。消防本部への依頼としてはこの授業をステップとして、今後この授業を展開して行く中で普及員教諭から視聴覚教材の意見を伺いながら、よりよいものに仕上げてもらいたい。教育委員会としても協力していきたい。

○ AED の今後の学校への配備のことについてですが、「配備が先か、知識が先か」ということもあります。使い方は教員が全員知っていなければならないと思います。行政指導も必要になります。配備が後になっても知っていなければならないのですが。今年度は旧出雲市の教員、来年度はそのほかの教員という資格取得予定は考えておられますが、そのほかに何か構想はありますか。

今年度の普及員資格取得後の一年の振り返りや報告、来年度どのように進めて行くかという協議の場を設けることも必要でないかと考えている。

以 上

中学校

☆ 公開授業担当教諭から（授業担当：中学校教員 応急手当普及員）

本日は5時間目のみ公開授業でしたが、2時間目から4授業担当させてもらった。やはり授業を重ねるほど指導のポイントが分かった。自分でも公開授業が一番よかったと思っております。

今回の公開授業を担当するにあたり、他の体育教諭や消防職員と協議を重ねていった。協議をするにつれて、応急手当の幅の広さを指導の量を改めて感じた。2学期のところで「応急手当の重要性」を行い、本日は「心肺蘇生法の実技」を行った。実際に生徒が「手技の習得」ということがあるが今回は「応急手当の流れ」を感じることに重点を置いた。手技の取得については、今後、2年生時に「AED」も取り入れた実技講習を予定しているので継続性で実施することで習得もできるのでは。手技を習得して人を助けるということも学ばせ、合わせて「命の大切さ」についても指導していきたい。

授業の中で、「視聴覚教材」を活用して行ったが、専門的なことも含まれているので良い教材として今後も活用できるのではないかと感じた。いろいろと収録され、今回はこのような視聴覚教材の活用方法でやったが、他にも使い方一つでいろいろな組み合わせができるのではないかと。

私も保健体育を10数年行っているが、「ダミー人形」がなくて、消防本部に依頼し全学年を体育館に集め、指導者対受講者の比率が悪い講習会を行っていた。今後は消防本部（研究会）から、今回使用したダミー人形を教育委員会へ寄贈があるということで今後は今回のような学習をすすめたいと思う。

☆ 今後の応急手当学習の取り組みについて（合同）

○ 現状の救命講習は本部から職員を出向させているが、一辺倒な講習になりがちである。本日のように、教員による講習では生徒の気持ちをつかみ講習を実施されており非常に良かったと思う。また、DVDを有効に使用し授業が行われていたが、DVDを使用することにより、市内の学校で統一された知識及び技術が身につく。これもDVDの成果ではないか。

○ 本日の授業を見させてもらい、自分が思っていた以上に良い授業であった。命の大切さ、応急手当の普及については行っていかなければいけないが、実際にはなかなか取り組んでないのが現状である。生徒の表情を見ているとDVD、授業を真剣に取り組んでおり、生徒にとっても重要な授業であることを認識した。

○ 普及員を昨夏に取得し、自分の役割についてどういった形で果たしたらよいか考えていた。現在は医療健康講座ということで講習の時間を設けているが、消防署にお世話

になっているのが現実である。教員間でも消防署に任せきりではなく自分たちにできることを検討している。この後、カリキュラムの未確立など議題になると思うが参考にしたい。本日の授業を見させてもらったが、非常にすばらしかったので、授業風景のビデオを貸してもらい、職員に見せることで理屈からではなく、現実の授業風景を紹介していきたいと思った。

○ 本日の授業を見させてもらったがてんぽよく授業を進められていた。中学校では1時限50分授業、小学校では45分ですが同じ内容で授業を進めていかなければいけない。授業の内容も盛り沢山であり、児童にわかりやすいように授業を進めなければいけないと思っています。今回モデル校ということで2中、高松小で行っていますが、2学期に小学校の低学年では119番のかけ方、中高学年では応急手当の必要性などを学びました。たとえば中学1年生の生徒が小学校の時に授業で学習していれば、繰り返して学習することができる。実際に年間計画を立て、小学校から中学校にかけて応急手当の授業ができていくと思うので、教育委員会とも協議をしていかなければいけない。

○ 指導方法ですが、生徒の心を掴んだ授業をされており良かった。中学生で思春期ということもあり進んで実技をできなかつたかもしれないが、小学校から段階を追った教育をしていけば回避できるのではないかと思った。

○ 人工呼吸は女の子の場合は特に思春期、恥ずかしいということもあり難しい部分があり、胸骨圧迫を優先に指導した生徒もいた。

○ 本校も消防署に来てもらい特設の時間を設け心肺蘇生法、AEDの使い方を講習してもらっているのが現状です。実際に教育現場は忙しい面もあるが、カリキュラム上に位置づけされると小学校から中学校にかけて段階を追った教育ができる。

○ 2年生では保健の授業で実施しているのですが、実技はやはり生徒が恥ずかしがやらないこともあります。今回のように2人に1体の人形を使用すれば、必ずやらなければいけないという雰囲気になって非常によかった。生徒たちにとって、このような実習の回数をこなすことが大切で、段階を追った教育も必要ですが、回数的な指導も必要ではないか。DVDも作成していただき、新しいものを提供してもらおうと学校としては助かります。

○ 普及員を昨夏に取得し、今回の授業を見させてもらい、普及員の教諭が生徒にわかりやすく教えておられ見習わなければいけないと思いました。また、普及員として積極的に教えていくことは大切だと実感させられました。今までの講習は消防署にまかせっきりでした。「命の大切さ」時代の流れでいわれてきていますが、学校教育でも積極的に取り入れていかなければいけないと思います。しかし、消防署員に来てもらい話を聞き身に付けていくことも大事で、消防署とも連携を図っていけると良いと思う。

以上

まとめ

今後の校内での取組み方、応急手当普及員の指導環境の枠組み及び視聴覚教材の活用方法を協議し、反映させることを目的とし学習の検討及び協議を行なった。

(応急手当学習について)

低学年期から学習することで、「意識」を学ばせ、段階を追って取り組むことで「実技」の習得も可能である。

また、心肺蘇生法のみでなく、様々な応急手当も習得できる。

(応急手当普及員資格について)

応急手当学習指導教員が校内に居ることで、校内行事などとの調整が図れ、講習会の企画がスムーズにできる。

応急手当指導者が校内に居ることで、不測の事態に対応できるシステム作りの確立が可能である。

応急手当普及員取得後、各学校の有資格者との連絡会を開催することにより、それぞれの校内に合った学習方法が確立されていく。

(視聴覚教材について)

応急手当視聴覚教材及び学習ポイントを各学校に配備することで、学習指導者の負担の軽減及び統一した知識や技術が習得できる。

第五章 まとめ

第一章 背景と目的

全国各地で近年、学校管理下において痛ましい事故、事件が起こっている中、学校の安全に関する意識が高まっている。児童・生徒へのケガの予防、応急手当の対処法は「学習指導要領」に定められているが、統一した知識・技術の学習が行なわれていない。

教員の第一救助者としての専門知識・技術の習得も不透明である。「学校の安全」は教務であり、児童・生徒の不測の事態に対して冷静に対応し、適切な処置を取ることの出来る教員間同士のシステム作りの確立も必要である。

また、教育カリキュラムや教材の未整備のため、統一した指導案の作成も必要である。

本研究の【学校教育における応急手当普及啓発の「教育カリキュラム」及び「視聴覚教材」の開発】のプログラムは以下のとおりとし、これらの項目の効果を明らかにすることを目的とする。

- ① 現状の応急手当講習会についての検討
- ② 応急手当視聴覚教材及び学習のポイントについての検討
- ③ 視聴覚教材を活用したモデル学習についての検討

第二章 現状の応急手当講習会について

2. 1において校内での応急手当講習会の現状と問題点を明らかにした。

学習指導要領に示されているが、児童・生徒に対し、十分に実技を含めた学習は行なわれていない。年1回の単発な講習日程では、児童・生徒は知識及び手技の習得は困難であり、また反復する時間も制限されている。

講習内容は「心肺蘇生法」が主であるが、様々な対処法を、段階を追った継続性のある講習が必要。指導員のマンパワー不足のため、全ての講習に対し十分な指導が提供できないことが明らかとなった。

2. 2の教員に対する応急手当アンケート調査を行なった結果から、教員は学校の安全に対して常に危機感を持っており、有事の際の術として、応急手当の知識及び技術の習得を必要としている。また、定期的な講習会も必要としている。また、児童・生徒に対しても学校教育において、同様に必要としていることが明確になった。

第三章 「教育カリキュラム」及び「視聴覚教材」について

第2章「現状の応急手当講習会」を元に、「(学校教育版)命の教育」と称し、市教育委員会、消防本部と協議を行なった。

協議の結果、懸案事項とし各担当者との検討会を開催、このような経緯のもと、学校担当者、市教育委員会、消防本部と協議を重ね、児童・生徒の不測の事態に対して冷静に対応し適切な処置を取ることに出来る教職員の育成を目指したシステム作りのため、各学校における安全教育の徹底を図ることを目的に「応急手当普及員」を配置することとし、また全教職員の救命救急に対する意識の高揚及び実践力の向上を図ることとした。

併せて、応急手当普及員取得教諭の指導負担の軽減及び、児童・生徒に対し統一した応急手当教育の教材提供のため、研究会の目的である「応急手当教材(視聴覚教材)」及び「教育カリキュラム」の作成に至った。

応急手当普及員を各学校への配置の目的として、学校安全の推進が急務になっている現在、各学校においては「学校の安全計画」・「危機管理マニュアル」など作成し学校内外における安全確保の体制づくりに努めている。AEDの配置など、応急手当に関する機器や心肺蘇生法は改正していく今、児童・生徒の救急救命の観点から、教職員としてその変化に対応していく必要があるため、とした。応急手当普及員の資格取得について、市内、全ての学校に資格取得教員の配置を目指し、講習会開催時期については、夏季休業中に消防本部と連携し開催することとした。応急手当視聴覚教材及び学習カリキュラムの活用については、本研究会で、撮影・編集を行い、応急手当普及員在籍学校を学習モデル校とし視聴覚教材を活用した救急学習を行なうこととした。

第四章 視聴覚教材を取り入れた応急手当学習

モデル学習校を小学校1校、中学校1校に定め、学習指導者は消防吏員、応急手当普及員資格教員、各クラス担任教員とし、2学期に1授業、3学期1授業で実施した。各クラス最終授業については「公開授業」とし、市内の教員を参観者として行なった

応急手当学習が児童・生徒にもたらした効果の検証を目的に、児童・生徒に学習前後にアンケートを実施した。

段階を追って学習を行うことで、児童・生徒は校内や登下校中などでの、不測の事態に応急手当を実施する「意識」や「技術」を習得することができ、個々の自信になったと検証した。

また、公開授業後に各担当者と応急手当学習のあり方について協議をした。

今後の校内での取組み方、応急手当普及員の指導環境の枠組み及び視聴覚教材の活用方法を協議し、反映させることを目的とし学習の検討及び協議を行なった。

小学校低学年から学習することで、「意識」を学ばせ、段階を追って取り組むことで「実技」の習得も可能であり、心肺蘇生法のみでなく、様々な応急手当も習得できる。

応急手当学習指導教員が校内に居ることで、校内行事などとの調整が図れ、講習会の

企画がスムーズにできる。応急手当指導者が校内に居ることで、不測の事態に対応できるシステム作りの確立の可能である。応急手当普及員取得後、各学校の有資格者との連絡会を開催することにより、それぞれの校内に合った学習方法が確立されていく。

応急手当視聴覚教材及び学習ポイントを各学校に配備することで、学習指導者の負担の軽減及び統一した知識や技術が習得できる。

第六章 今後の課題

各学校内に応急手当普及員資格者を配置し、応急手当視聴覚教材を活用した救急学習が普及することが望まれる。

今後の課題としては以下の項目が課題とされる。

- ① 応急手当普及員を中心とした学校の安全システムの確立
- ② 応急手当に関する練習用教材の整備

① 応急手当普及員を中心とした学校管理下での安全システムの確立

普及員資格者で何らかの部会を創設し、その中で、各学校の取り組み方法、教材についての協議を持ち、統一した学習提供をしていくことが望まれる。

また、検討を行うことにより、有資格者の意識、モチベーションについても維持できると考える。応急手当に関する資料、手技の方法などガイドラインの改訂に伴い、変化に対応していかなければならない。不測の事態に対して教員間での連携、救助方法のあり方を積極的に協議されることを強く望む。

② 応急手当に関する練習用資器材の整備

あらゆる応急手当手技の内、最も緊急対処を必要する処置は「心肺蘇生法」である。実技を交えた講習としては「心肺蘇生法訓練用人形」が必須である。

現状、講習会では受講者数人で1体を使用しており、講習内の時間で実技が出来る時間は短時間である。今後、受講者1人がダミーを1体使用できる「簡易型のダミー人形」の学習環境の整備が望まれる。

